

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第206期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	富士紡ホールディングス株式会社
【英訳名】	Fujiibo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 雅偉
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号
【電話番号】	東京(03)3665 - 7641
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田淵 優子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号
【電話番号】	東京(03)3665 - 7641
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 田淵 優子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区本町一丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル)) (上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	35,916	37,669	36,108	42,912	45,929
経常利益 (百万円)	6,045	5,041	3,276	6,675	8,356
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,455	3,399	2,117	4,477	5,612
包括利益 (百万円)	4,452	3,658	2,793	4,767	6,522
純資産額 (百万円)	40,497	42,920	43,973	47,460	51,691
総資産額 (百万円)	58,531	61,368	62,512	66,608	71,816
1株当たり純資産額 (円)	1,177.97	1,247.61	1,292.71	1,394.66	1,533.06
1株当たり当期純利益 (円)	129.62	98.85	61.74	135.27	165.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	69.2	69.9	70.3	71.3	72.0
自己資本利益率 (%)	11.5	8.2	4.9	9.8	11.3
株価収益率 (倍)	8.9	11.1	24.1	12.1	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,107	5,175	4,987	8,656	10,143
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,928	3,554	3,094	6,543	6,115
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,456	1,899	1,786	2,360	2,621
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,315	8,090	8,245	8,048	9,517
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,195 (126)	1,273 (172)	1,299 (165)	1,319 (182)	1,324 (197)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第205期の期首から適用しており、第204期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第205期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 2026年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第202期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	4,597	4,641	3,581	4,348	5,864
経常利益 (百万円)	2,091	1,910	739	1,273	2,690
当期純利益 (百万円)	2,160	1,788	754	1,448	2,026
資本金 (百万円)	6,673	6,673	6,673	6,673	6,673
発行済株式総数 (千株)	11,720	11,720	11,720	11,354	11,354
純資産額 (百万円)	25,305	25,954	25,378	25,663	25,946
総資産額 (百万円)	32,588	32,977	32,520	33,010	35,206
1株当たり純資産額 (円)	736.08	754.44	746.07	754.16	769.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	110 (55)	110 (55)	110 (55)	130 (60)	180 (75)
1株当たり当期純利益 (円)	62.86	52.01	22.00	43.76	59.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	77.7	78.7	78.0	77.7	73.7
自己資本利益率 (%)	8.7	7.0	2.9	5.7	7.9
株価収益率 (倍)	18.3	21.2	67.7	37.5	60.2
配当性向 (%)	58.3	70.5	166.7	99.0	100.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	94 (7)	101 (10)	106 (14)	109 (13)	100 (17)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	89.5 (102.0)	88.4 (107.9)	119.4 (152.5)	133.7 (150.2)	281.6 (202.2)
最高株価 (円)	4,755	3,675	4,580	5,600	11,500
最低株価 (円)	3,185	3,005	3,000	3,805	4,005

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第205期の期首から適用しており、第204期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第205期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 2026年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第202期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第206期の1株当たり配当額180円のうち、期末配当額105円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

- 1896年3月 富士紡績株式会社を設立。
- 1898年9月 静岡県駿東郡に小山工場を新設し、操業開始。
- 1903年7月 小名木川綿布株式会社を合併。
- 1903年8月 日本絹綿紡績株式会社を合併。
- 1906年9月 東京瓦斯紡績株式会社を合併。社名を富士瓦斯紡績株式会社と改称。
- 1910年2月 電気事業兼営を認可される。
- 1914年2月 相模水力電気株式会社を合併。
- 1915年1月 川崎工場を新設。
- 1920年12月 中華紡織株式会社を合併。
- 1922年2月 大分紡績株式会社、日華絹綿紡織株式会社、東洋絹糸紡績株式会社を合併。
- 1922年11月 中国青島市に、青島工場を新設。
- 1923年3月 満州紡績株式会社を設立。  
金華紡織株式会社、日本紡織株式会社を合併。
- 1925年3月 協同紡績株式会社を合併。
- 1927年5月 富士電力株式会社を設立し、電気事業の設備・権利を同社に譲渡。
- 1929年11月 鷲津工場を新設。
- 1934年10月 東洋織布株式会社を合併。
- 1935年3月 富士繊維工業株式会社を設立。
- 1935年12月 相模紡績株式会社を合併。
- 1939年1月 柳井化学工業株式会社を設立。
- 1939年12月 富士繊維工業株式会社を合併。
- 1941年5月 明正紡織株式会社を合併。
- 1943年7月 帝国製絲株式会社を合併。
- 1945年8月 太平洋戦争終結に伴い、在外資産接収される。
- 1945年12月 社名を富士紡績株式会社と改称。
- 1949年3月 政令により、再設立された旧帝国製絲株式会社へ八尾工場を返還。
- 1949年5月 東京証券取引所、大阪証券取引所に株式上場。
- 1951年10月 小坂井工場を新設。
- 1961年7月 富士ケミクロス株式会社を設立。
- 1963年10月 エチオピア国のエチオピア綿業株式会社に資本・経営参加。
- 1970年6月 電子器事業所を新設。
- 1972年4月 和歌山工場を新設。  
富士運輸株式会社を設立。
- 1972年12月 タイ国のタイテキスタイル株式会社に資本・経営参加。
- 1973年10月 三光染業株式会社を合併。
- 1973年11月 フジエラス株式会社を設立。
- 1975年2月 エチオピア綿業株式会社、国有化される。
- 1975年10月 帝国製絲株式会社を合併。
- 1975年12月 株式会社フジボウアパレルを設立。
- 1976年5月 商品開発研究所を新設。
- 1977年5月 壬生川工場を分離し、フジボウ愛媛株式会社を設立。
- 1979年7月 小坂井工場を分離し、フジボウ小坂井株式会社を設立。
- 1981年4月 株式会社高田フジボウアパレル、株式会社敦賀フジボウアパレルおよび株式会社サドソーイングを設立。
- 1983年4月 株式会社フジミドレスを設立。
- 1984年5月 メダリオン株式会社を設立。

1984年12月 和歌山工場を分離し、フジボウ和歌山株式会社を設立。  
1985年 1月 株式会社中津フジボウアパレルを設立。  
1986年12月 フジボウカタン株式会社を設立。  
1987年11月 タイ国にタイフジボウゲーム株式会社を設立。  
1991年 9月 タイ国にタイフジボウテキスタイル株式会社を設立。  
1995年 9月 電子機器事業所(旧電子器事業所)を分離し、フジボウ電子株式会社を設立。  
1995年12月 フジボウ小坂井株式会社を吸収合併。  
1999年 3月 タイフジボウゲーム株式会社は生産を中止。  
1999年 9月 八尾工場は操業を休止。  
2000年 5月 株式会社フジミドレスおよび株式会社フジミドレス大東解散。  
2000年 7月 鷺津工場は操業を休止。  
2001年 3月 メグリオン株式会社は豊門商事株式会社を吸収合併。社名を豊門商事株式会社と改称。  
2001年 6月 韓国に株式会社韓国富士紡を設立。  
2001年 8月 中国に富士紡(常州)服装有限公司を設立。  
2001年10月 フジエラス株式会社はフジボウ小山株式会社に社名変更し、小山工場加工部門を営業譲受け。  
タイ国にジンタナフジボウコーポレーションを設立。  
2001年12月 富士運輸株式会社は三泰貿易株式会社より営業譲受け。社名を三泰貿易株式会社と改称。  
2002年 1月 香港に富士紡(香港)有限公司を設立。  
株式会社高田フジボウアパレル解散。  
2002年 3月 台湾に富士紡服飾股份有限公司を設立。  
2002年12月 タイ国のタイテキスタイル株式会社株式を全量売却。  
2005年 7月 フジボウテキスタイル株式会社(同年5月付でフジボウ小山株式会社より商号変更)はフジボウ和歌山株式会社を吸収合併。  
2005年 9月 主要な事業グループを会社分割し、フジボウファイバー株式会社およびフジボウ小坂井株式会社を設立。持株会社制に移行するとともに社名を富士紡ホールディングス株式会社と改称。  
2005年12月 株式会社中津フジボウアパレルは株式会社敦賀フジボウアパレルを吸収合併。社名を株式会社フジボウソーイングと改称。  
2007年 9月 フジボウテキスタイル株式会社は繊維製品事業を株式会社フジボウアパレルに吸収分割した後に、フジボウファイバー株式会社に吸収合併。フジボウファイバー株式会社は社名をフジボウテキスタイル株式会社と改称。  
2007年12月 株式会社韓国富士紡解散。  
2010年10月 フジボウテキスタイル株式会社はフジボウカタン株式会社を吸収合併。  
2011年 9月 中国に富士紡(上海)商貿有限公司を設立。  
2012年 6月 株式会社フジボウアパレルを分割会社とする会社分割を行い、フジボウトレーディング株式会社を設立。  
2012年 7月 アングル・ミユキ株式会社を完全子会社化。アングル・ミユキ株式会社は社名をアングル株式会社と改称。  
2012年10月 フジボウ愛媛株式会社はフジボウ小坂井株式会社を吸収合併。  
2013年 4月 柳井化学工業株式会社は東洋紡株式会社より医薬中間体、農薬中間体およびその他化学工業品の製造に係る事業を会社分割により承継。  
2013年11月 富士紡(香港)有限公司解散。  
2014年 3月 フジボウ電子株式会社解散。  
2014年 9月 豊門商事株式会社解散。  
2016年 3月 富士紡服飾股份有限公司解散。  
2016年10月 富士化工株式会社は富士ケミクロス株式会社を吸収合併。社名をフジケミ株式会社と改称。

- 2017年 3月 台湾に台湾富士紡精密材料股份有限公司を設立。  
株式会社サドソーイング解散。
- 2018年 4月 フジケミ株式会社は三泰貿易株式会社を吸収合併。
- 2018年10月 株式会社東京金型を完全子会社化。
- 2019年 4月 株式会社フジボウアパレルはフジボウトレーディング株式会社を吸収合併。
- 2019年12月 富士紡(常州)服装有限公司解散。
- 2020年 1月 株式会社藤岡モールドを完全子会社化。
- 2020年 3月 株式会社フジボウソーイング解散。
- 2020年 4月 株式会社東京金型は株式会社藤岡モールドを吸収合併。
- 2020年10月 株式会社フジボウアパレルはアングル株式会社を吸収合併。
- 2021年 1月 フジボウテキスタイル株式会社はフジボウ愛媛株式会社より合成繊維部門およびステンレス繊維部門を吸収分割により承継。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2022年10月 フジケミ株式会社はフジボウテキスタイル株式会社より化成品部門を吸収分割により承継。
- 2022年11月 株式会社GFIホールディングスおよび株式会社IPMを完全子会社化。
- 2023年 2月 株式会社IPMは株式会社GFIホールディングスを吸収合併。

### 3 【事業の内容】

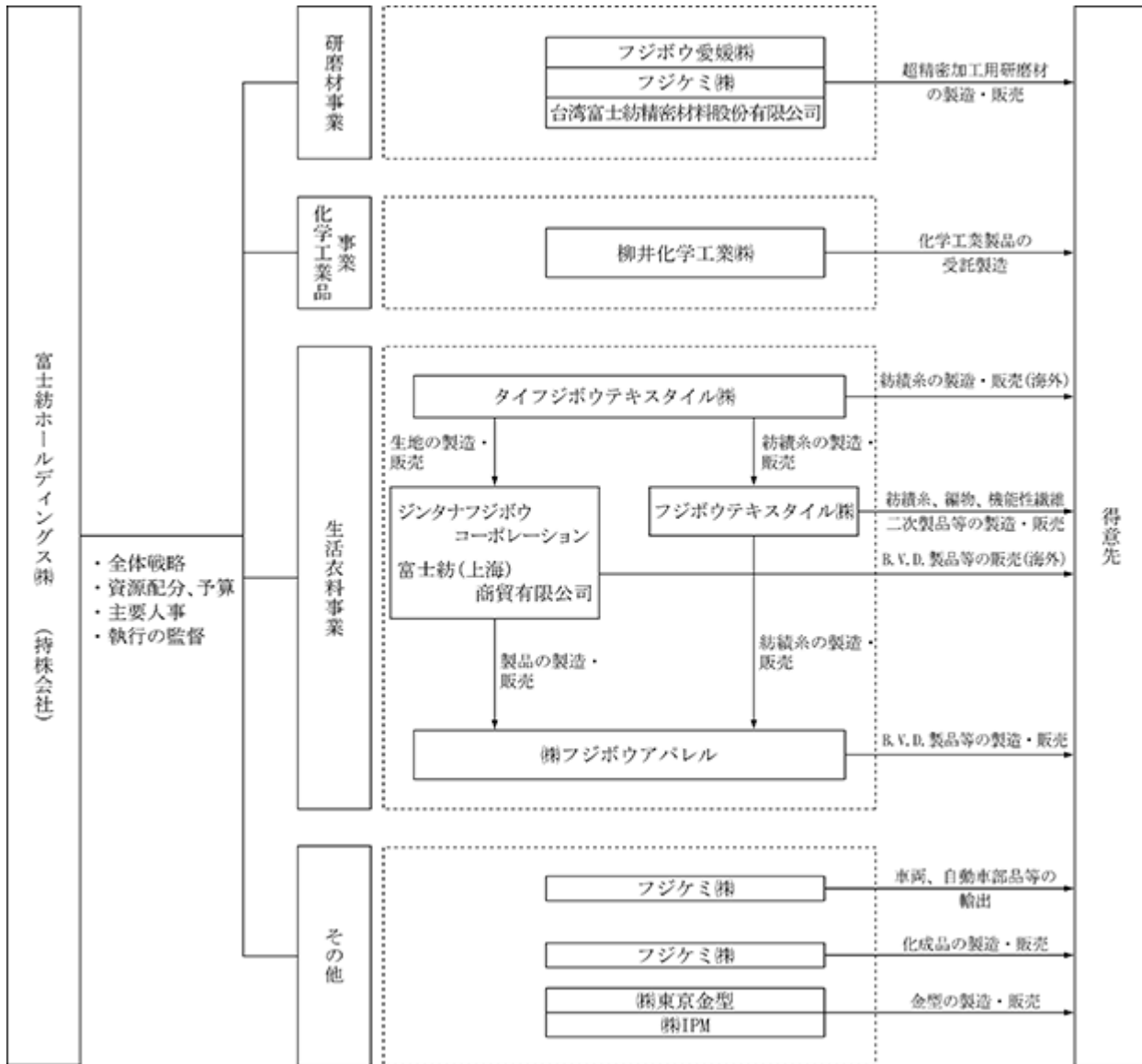
当社グループは、富士紡ホールディングス株式会社(当社)及び子会社12社によって構成され、事業は、超精密加工用研磨材、化学工業製品の製造・販売、紡績系及び編物などの素材から二次製品にいたる各種繊維工業品の製造、加工及び販売、車両、自動車部品等の販売、化成品、金型の製造・販売を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け等は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品等	主要な会社の位置付け	
		製造	販売
研磨材事業	超精密加工用研磨材	フジボウ愛媛(株) 台湾富士紡精密材料股份有限公司	フジボウ愛媛(株) フジケミ(株) 台湾富士紡精密材料股份有限公司
化学工業品事業	化学工業製品	柳井化学工業(株)	柳井化学工業(株)
生活衣料事業	紡績系 編物 機能性繊維等	フジボウテキスタイル(株) タイフジボウテキスタイル(株)	フジボウテキスタイル(株) タイフジボウテキスタイル(株)
	B．V．D．等二次製品	フジボウテキスタイル(株) (株)フジボウアパレル ジンタナフジボウコーポレーション	フジボウテキスタイル(株) (株)フジボウアパレル 富士紡(上海)商貿有限公司
その他	車両 自動車部品等		フジケミ(株)
	化成品	フジケミ(株)	フジケミ(株)
	金型	(株)東京金型 (株)IPM	(株)東京金型 (株)IPM

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フジボウ愛媛(株) (注)2 (注)3	愛媛県西条市	450	研磨材事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員4名 当社従業員5名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
柳井化学工業(株) (注)2 (注)4	山口県柳井市	300	化学工業品事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員5名 当社従業員2名 資金援助
(株)フジボウアパレル (注)2	東京都中央区	100	生活衣料事業	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員3名 当社従業員5名
フジボウテキスタイル(株)	東京都中央区	300	同上	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員3名 当社従業員5名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
フジケミ(株)	東京都中央区	60	研磨材事業 その他 (化粧品、 車両、 自動車部品等)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員3名 当社従業員6名 資金援助 土地・建物・設備の賃貸
(株)東京金型	埼玉県越谷市	10	その他 (金型)	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員3名 当社従業員4名 資金援助
(株)IPM	新潟県新潟市東区	10	同上	100.0	業務受託 役員の兼任 当社役員3名 当社従業員5名
富士紡(上海)商貿有限公司	中国上海市	百万元 14	生活衣料事業	100.0	役員の兼任 当社役員2名 当社従業員2名
タイフジボウテキスタイル(株) (注)5	タイ国バンコク	百万バーツ 200	同上	99.9 (99.9)	役員の兼任 当社従業員5名 債務保証
ジンタナフジボウコーポレー ション (注)5	タイ国ナコンパトム	百万バーツ 20	同上	99.9 (99.9)	役員の兼任 当社従業員4名
台湾富士紡精密材料股份有限 公司 (注)2 (注)5	台湾台南市	百万NTドル 1,000	研磨材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員2名 当社従業員5名 債務保証

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 フジボウ愛媛(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

(1) 売上高	21,410百万円
(2) 経常利益	5,859百万円
(3) 当期純利益	4,232百万円
(4) 純資産額	16,808百万円
(5) 総資産額	29,849百万円

- 4 柳井化学工業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,113百万円
	(2) 経常利益	1,205百万円
	(3) 当期純利益	815百万円
	(4) 純資産額	7,877百万円
	(5) 総資産額	17,165百万円

- 5 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数で表示しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、一世紀を超える歴史の中で培った技術と経験を生かし、つねに時代が求める新しい技術・製品を提供することで先端産業を支え、人・社会・地球環境にとってより豊かで持続可能な未来の創造に貢献し続けることを企業理念としております。IT関連の超精密加工用研磨材を主とした研磨材事業、医薬および機能化学合成製品等の中間体の受託生産を柱とした化学工業品事業、インナーウェアを中心とする製品に重点を置いた生活衣料事業などに積極的に経営資源を投入し、安定した収益体質の構築を目指しております。

また、健全な企業経営・会計慣行を維持し、透明性の高いキャッシュ・フロー経営を実践しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目的として、利益目標（営業利益、当期純利益）およびROEを、また財務体質の強化を図るため自己資本比率を、それぞれ経営指標としております。

#### (3) 経営環境

当社グループは、持株会社である富士紡ホールディングス株式会社と事業子会社から構成され、超精密加工用研磨材を扱う研磨材事業、ファインケミカル中間体の受託製造を行う化学工業品事業、紡績・テキスタイル・アパレルを中心とする生活衣料事業、車両・自動車部品等の輸出やプラスチック成形の技術開発などのその他の事業を展開しています。

研磨材事業は、半導体デバイス用途（CMP）、シリコンウエハー用途、ハードディスク用途、液晶ガラス用途など、様々なITデバイスをその製造工程でポリシングする超精密加工用研磨材を主要製品としており、世界中のITデバイス関連企業に販売しております。最先端プロセス、次世代プロセスのITデバイス製造に対応可能な研磨材の開発を、最新の研究機器・検査機器・製造設備を用いて、ユーザーと共同で進めております。当連結会計年度は、超精密加工用研磨材の半導体デバイス用途（CMP）は、生成AIの普及による最先端ロジック向け半導体の需要増加により受注が堅調に推移しました。シリコンウエハー用途は、汎用品用途の需要は弱いものの、先端品用途の需要は堅調で一定水準の売上を確保しました。ハードディスク用途はデータセンター向けの需要が戻り、液晶ガラス用途では中国の家電補助金政策によりパネル需要が好調に推移し、受注が増加しました。

化学工業品事業は、長年培った有機合成のノウハウを活かし、大手化学メーカーからの医薬原料、農薬、電材、機能性化学品など有機合成品の中間体の受託製造を行っております。国内有数の化学工業品受託工場を保有し、多種多様な反応に対応できる生産設備で、優れた品質管理と確実な納期対応、高レベルの環境対応、徹底した安全管理のもと、高品質と多品種・小ロットのスピード生産体制で顧客のニーズに応えております。当連結会計年度は、機能性材料、医薬中間体および農薬中間体などの受託製造は、半導体を含む電子材料市場の拡大が継続していることに加え、在庫調整が続いていた農薬市況においても緩やかな回復傾向が見られ、受注が堅調に推移しました。米国の通商政策や中東情勢緊迫化の影響を受けることなく、工場の稼働は総じて高い水準を維持しました。

生活衣料事業は、インナーウェアを中心とする繊維製品および原糸や染色加工など高機能繊維素材の製造・加工・販売を行っております。繊維製品では、原糸紡績から製品縫製までグループ内で一貫して携わる体制で産み出す高品質を武器に、多くのユーザーから支持されている「B.V.D.」や、ハイエンド商品を展開する「アサメリー」「エアメリー」などのブランドで、メンズ・レディースに幅広く展開する製品を、様々な販売チャネルで消費者に提供しております。繊維素材では、長年培ってきた紡績・加工技術を駆使して開発した高機能素材を、ファッション衣料用途から産業資材用途まで、ユーザーニーズに合わせて提供しております。当連結会計年度は、繊維素材は、人件費の増加やコスト高騰、円安の影響により、依然として厳しい経営環境が続いています。機能性繊維を製造してきた小坂井工場は、経営資源を高採算事業に集中させる方針のもと、生産・販売を終了しました。繊維製品は、主力である年間定番品が売場の縮小や消費者の買い控えの影響を受け、売上が減少しました。また、海外向け販売も日中対立の影響により新規受注が減少しています。一方、アウトドア向け製品では、ECと実店舗を組み合わせた販売戦略を展開し、専門店への卸売や販促活動の強化を進めるなど、積極的な取り組みを行っています。

その他の事業は、デジタルカメラ・医療機器・自動車用部品の射出成形を行う化成品事業、プラスチック用射出成形金型の設計・制作を行う金型事業、中米カリブ海地域へ向けて自動車の輸出を行う自動車事業などで構成され

ています。化成品部門では、デジタルカメラや医療機器、自動車に欠かせない高精度のプラスチック射出成形技術で、金型部門では、自動車用部品を中心に幅広いサイズの成形機に対応できる金型の設計・制作・メンテナンスで、激しいユーザーニーズの変化に対応しております。当連結会計年度は、化成品部門は、医療機器用部品やデジタルカメラ用部品の受注が堅調に推移しました。一方、金型部門においては、自動車用途では業界全体の不透明感が続いており、回復には至っていません。また、事務機器用途では開発案件の端境期にあたるため、売上が伸び悩んでいますが、医療分野を中心とした新規分野への展開を積極的に進めています。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2006年度の中期経営計画『変身06-10』から『増強21-25』に至るまで、5つの中期経営計画を策定し、着実に実行してまいりました。『増強21-25』では、事業ポートフォリオの見直しや重点事業の強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に努め、各事業の成長基盤の増強と収益力向上に取り組んできました。その結果、半導体市場の不振による厳しい環境もありましたが、2024年度以降は業績が回復し、2025年度は営業利益・当期純利益ともに過去最高となりました。

この期間中、主力の研磨材事業では、生産能力の増強を進めるとともに、壬生川工場に技術開発棟、台湾に研究開発施設の建設を進めました。化学工業品事業では、柳井工場の第5プラント建設、生活衣料事業ではEC推進と高収益製品への注力、その他の事業では、化成品部門で大分工場の成形工場増設を実施しました。また、人事制度面では賃金引き上げ、休日増加、労働時間の統一化など、福利厚生充実と抜擢型人事の強化にも取り組みました。

この『増強21-25』に続き、2026年度から2030年度を計画期間とする中期経営計画『進化26-30』を策定し、2026年4月より実行しております。新たにめざす方向性としては、堅調な成長が期待できる半導体市場を背景に、2035年度での大幅な売上拡大（売上高1,000億円、営業利益200億円の達成）を目標とした飛躍的な成長ステージへの到達をめざしています。

本中期経営計画では、事業基盤の進化として、研磨材や化学工業品を中心とした事業体制への更なる転換を図るとともに、機能基盤の強化にも注力し、当社をさらに上のステージへ引き上げてまいります。具体的な施策としては、計画期間の5年間で480億円の設備投資を実施し、新規事業の開発や新たな分野への事業拡大にも積極的に取り組みます。加えて、従業員の成長促進と働きやすい職場づくりを一層強化し、組織全体の総合力と成長力の向上をめざします。

計画期間の前半3年間では、『増強21-25』で得られた成果を活かし、営業利益100億円の早期達成を図ります。後半2年間では、新たに構築した基盤をもとに、2030年度での売上高650億円、営業利益130億円の達成に向けて成長を加速させてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (サステナビリティに関する基本方針)

当社グループは、サステナビリティを事業戦略の中核に組み入れた「サステナビリティ経営」を実践しております。当社グループのサステナビリティ経営は、「儲ける」こと、成長性・収益性と社会貢献、誠実に立脚した公正で透明性のあるSDGs経営をバランス良く実行していくことでサステナビリティを実現していくところに特徴があります。

企業は、財務面で収益を上げなければ株主への配当を実施することができず持続的成長は達成されません。また、社会の公器という点に焦点を当て、適正な企業統治のもと、社会からより信頼される企業としてステークホルダーと強固な信頼関係を構築することが重要となります。当社グループは、企業理念に掲げる「人・社会・地球環境にとってより豊かで持続可能な未来の創造に貢献し続ける」ことを実現するため、サステナビリティ経営を実践し、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

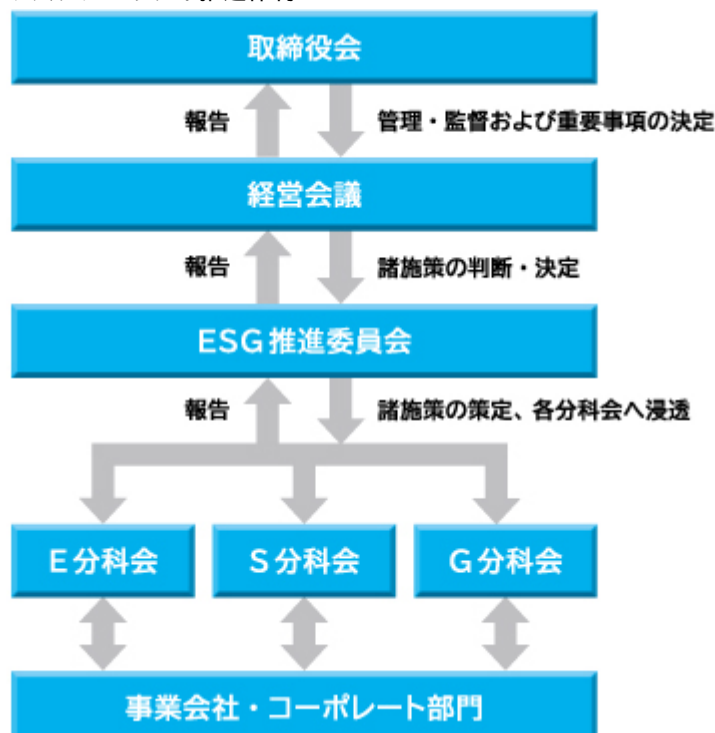
### (サステナビリティ推進体制)

現在、世界は気候変動問題をはじめとする多くの深刻な社会課題に直面しており、その解決の担い手として、企業に対する社会の期待も高まっています。こうしたなか、当社は中期経営計画『増強21-25』の始動にあわせ、SDGsに関連する重要課題への対応を通じたサステナビリティ経営を富士紡グループ全体で横断的に推進するため、2021年4月1日に「ESG推進委員会」を設置しました。

「ESG推進委員会」は、社長を委員長として、環境（Environment）分科会、社会（Social）分科会、ガバナンス（Governance）分科会の3つの分科会で構成されています。当社グループがサステナビリティの課題に適切に対応するとともに、サステナビリティへの対応が中長期的な企業価値の向上につながるよう提言を行うこととしています。サステナビリティ推進に関わる各種検討課題に各分科会で取り組み、重要度に応じてESG推進委員会、経営会議、取締役会に諮る体制となっています。したがって、取締役会は経営全般にわたる重要な方針・施策を最終決定するとともに、経営会議、ESG推進委員会等の管理監督を行っています。

研磨材事業、化学工業品事業、生活衣料事業、その他の事業でそれぞれ求められるサステナビリティに関する課題は異なりますが、リスクと機会の観点から積極的に対応してまいります。

富士紡グループのサステナビリティ推進体制



当社グループが認識している重要なサステナビリティ課題である、(1)気候変動への対応および(2)人的資本についての考え方及び取組みは、以下のとおりであります。

#### (1) 気候変動への対応

当社グループは、低炭素化社会実現に向けた気候変動対応を経営上の重要課題と認識し、2021年11月に気候変動に関する情報開示の指針となるTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース・Task Force on Climate-related Financial Disclosures)提言に賛同を表明しました。気候変動に関連するリスクと機会への対応について、TCFD提言に沿った情報開示を進め、将来の事業における財務的な影響を想定し、管理しています。以下のとおり、TCFD提言に沿って、気候変動に関連する重要情報を開示します。

#### ガバナンス

当社グループは、重要な環境関連目標や取組みは社長が委員長を務める「ESG推進委員会」で決定しております。年2回開催される「ESG推進委員会」において、気候変動に関するリスクや機会を特定し、気候変動課題をESG推進委員会の分科会の一つである「環境分科会」で取り組み、重要度に応じてESG推進委員会、経営会議、取締役会に諮る体制でマネジメントを行っております。

取締役会は、ESG推進委員会等から気候変動課題に関わる経営全般にわたる重要な方針・施策の報告を受け、最終決定するとともにその進捗を管理監督しております。

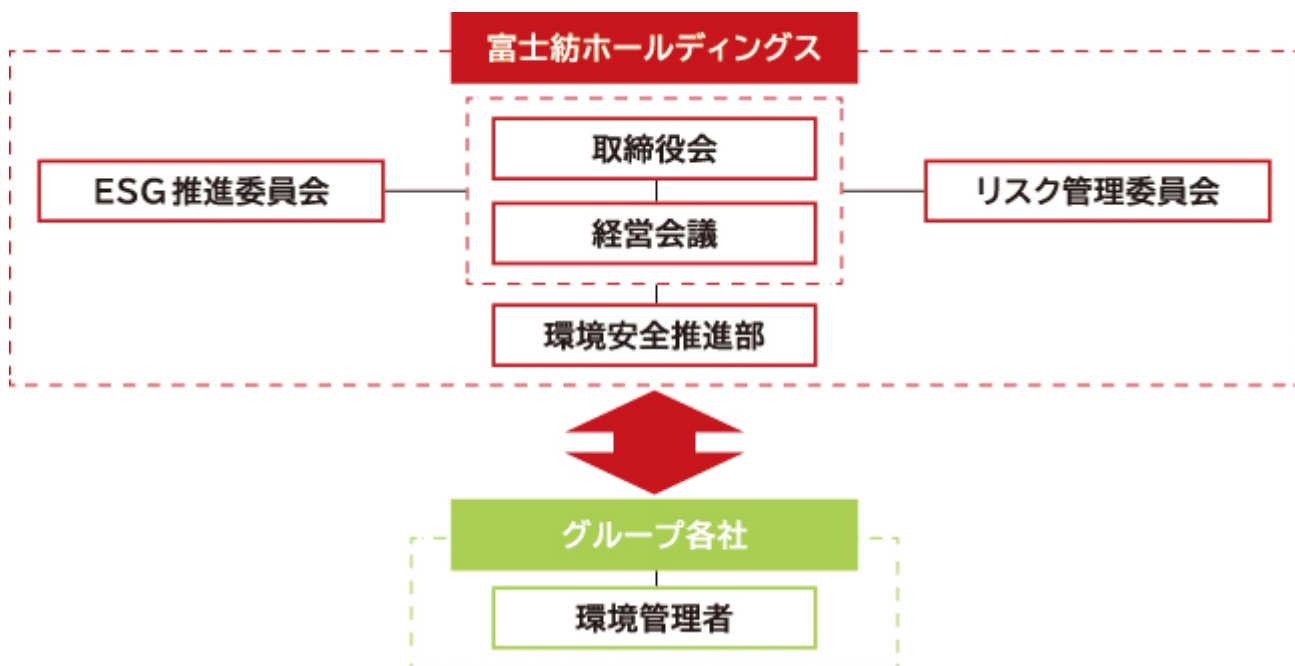
#### リスク管理

当社グループは、気候変動関連リスクを含む全社的なリスク情報を把握し、管理する体制を構築し、整備することに取り組んでおります。リスクマネジメント体制においては、リスク管理委員会を設置し、リスク情報を収集・分析して、リスクが顕在化した場合の対策を講じています。

また、ESG推進委員会においても、気候変動関連リスクおよび機会を発生可能性および金額的重要性の観点から特定し、その対策を講じておりますが、リスクに対する具体的な取組みにおいては、「環境分科会」が各事業会社と協働して、対策を検討・実行しております。

重要度に応じて、リスク管理委員会とESG推進委員会が、取締役会や経営会議に報告する等して、気候変動に係るリスクマネジメントに取り組んでおります。

富士紡グループ気候変動対応に関する体制図(ガバナンスおよびリスク管理)



戦略

気候変動関連のリスクと機会

当社グループでは、気候変動関連のリスクと機会は、中長期にわたり事業活動に影響を与える可能性があると認識しております。外部環境の変化や様々な状況下におけるリスクや機会を考慮するため、1.5 ～ 2 未満シナリオ、4 シナリオの複数の将来シナリオを想定し、2050年時点における当社グループの主要3事業(研磨材事業、化学工業品事業、生活衣料事業)において、重要な財務への影響を与える可能性のあるリスクと機会の洗い出しを行いました。

1.5 ～ 2 未満の世界では、温室効果ガス削減のための規制が強化され、低・脱炭素化が進むことに伴う事業への影響、移行リスクが高まることが考えられるのに対し、4 の世界では、規制などの移行リスクの影響は小さいものの異常気象などの物理的リスクが高まることが考えられます。

当社グループにおける気候変動に関連する主要なリスク・機会を、1.5 ～ 2 未満シナリオ、4 シナリオを前提として分析し、リスク低減および機会活用にむけた対策を整理しました。発現時期については、短期・中期・長期と時間軸を設け、影響度については、利益に対する影響の大きさにより大中小の3段階で表現しております。

発現時期	「短期」1年以内、「中期」1年～5年、「長期」5年超
影響度	「大」5億円超、「中」1億円～5億円、「小」1億円以下

<リスク>

リスクの種類	リスクカテゴリー	リスクの概要	発現時期	影響度 2050年	リスク低減に向けた対策	
移行 リスク	政策・法的	炭素税の導入	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>徹底した省エネ活動</li> <li>省エネ対応の効率的な設備への投資</li> <li>再生可能エネルギーへの転換</li> <li>太陽光発電の導入</li> <li>使用燃料の見直し</li> <li>プロセス改善等によるエネルギー効率向上</li> </ul>	
	市場・評判	取引先企業からの低炭素化の要請	短期～中期	中		
		投資家による評価の低下、レピュテーションリスク	中期	中		
物理的 リスク	急性	異常気象	中期	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>リスク分散のための新工場建設</li> <li>変電設備等の設置場所のかさ上げ</li> <li>防水壁の建設</li> </ul>	
	慢性	気温上昇	干ばつによる水不足	長期		中
			サプライチェーン移行リスク増大(綿花栽培量減少による原材料価格上昇)	長期		中

## &lt; 機会 &gt;

機会 カテゴリー	気候変動による 機会の概要	発現 時期	影響度 2050年	機会活用に向けた対策
市場	・EVの急速的な普及 ・省電力半導体の需要増加 (シリコンからSiC/GaNシフト)	中期 ～長期	大	パワー半導体等向け研磨材の販売増加
	仮想空間社会の広がり (あらゆるものを繋げる半導体需要増)	中期 ～長期	大	・ポスト5G通信やセンサー等の半導体向けの 研磨材の販売増加 ・スマホ・HPC向けロジックIC向け研磨材の 販売増加
	世界人口増・農地面積減少による 食料供給不足	中期 ～長期	大	・農業生産の安定化ニーズ増加にともなう農業 中間体の販売増加
製品と サービス	低炭素社会対応製品 のニーズの高まり	短期 ～中期	中	・環境に優しいパッケージ資材使用 (B.V.D.ブランドインナー等) ・廃材レス化成品(ホットランナー)
資源の 効率性	循環型社会への対応	短期 ～中期	小	・廃液を燃料への再利用 ・排水の再利用 ・節水設備への更新 ・衣料・繊維素材等のリユース、リサイクル
	業務プロセスの革新(DX等)	中期 ～長期	中	・RPAの導入、IoTを活用した製品評価導入の検討 ・データ管理基盤の整備による廃棄在庫の低減、 適切な生産管理
エネル ギー源	低炭素エネルギー社会移行	短期 ～中期	中	・再生可能エネルギーの導入、使用拡大 ・工場建物のZEB(ネットゼロ・エネルギー・ ビル)対応 ・共同配送、顧客直送、船舶輸送推進などの 省エネ・低コスト活動
レジリ エンス	災害に強い会社づくり	中期	中	・リスク分散のための新工場建設 ・変電設備等の設置場所かさ上げ ・防水壁の建設

当社グループを取り巻く外部環境の変化に応じて、重要なリスクと機会の見直しを適宜行い、戦略に反映させてまいります。

## 指標と目標

当社グループの温室効果ガス排出量については、当社ホームページをご参照ください。

なお、2025年度の排出量は現在算定中であり、2026年9月に公表予定です。

<https://www.fujibo.co.jp/sustainability/>

当社グループは中期経営計画『進化26-30』に基づき、温室効果ガスの削減目標を以下の通り設定しました。

『富士紡グループ 温室効果ガス排出量(Scope1+2)削減目標』

2030年度 30%削減(2022年度比)

2050年度 カーボンニュートラル

今後も生産拡大によるエネルギー使用量の増加が見込まれますが、再生可能エネルギーへの転換を推進し、さらなる温室効果ガスの排出削減に励みます。環境に一層配慮した事業活動を継続することにより、脱・低炭素型社会実現への貢献と企業価値向上を図ります。

なお、当社グループが排出する温室効果ガスは、エネルギー起源はCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)のみであり、CH<sub>4</sub>(メタン)、N<sub>2</sub>O(一酸化二窒素)等のガスは排出していません。

## (2) 人的資本

当社グループは、「個を尊ぶ、和を育む～労働環境の指針」をビジョンとして掲げ、「社員一人ひとりに公平な機会と公正な評価を与え、切磋琢磨して共に向上し合える環境を創造するとともに、個を尊重することで、競争力とチームワークが育つ職場を創ること」を、人的資本にかかる基本方針として取り組んでおります。当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

### 戦略

#### a. 多様性の確保

当社グループは、持続可能な社会を実現するため、事業活動を通じて進める重要な取り組みの一つとして、「多様性を受容し、個々の能力を最大限発揮できる環境づくり」を掲げ、性別・年齢・国籍・障がいなどの有無にとらわれない多様性を尊重し、安心して能力を発揮できるよう、職場環境の整備を進めております。

事業構造の高度化を進めてゆくなかで、多様性を尊重し、能力発揮機会の提供と労働環境の整備を推進することが、持続的な成長と企業価値の向上に資すると考えております。

多様性確保に向けた、具体的な社内環境整備として、以下に取り組んでおります。

#### ア. 柔軟な働き方の推進とワークライフバランスの向上

- ・男女を問わない育児・介護の両立支援
- ・フレックスタイム制度
- ・在宅勤務
- ・定年後再雇用制度
- ・障がい者雇用
- ・休暇取得の積極的推進

#### イ. 女性活躍推進

雇用、昇進、報酬等について公平で平等な機会を確保しており、教育訓練や次世代育成の機会は男女の区別なく与えられています。また、育児・介護両立支援のための休職制度などの充実によって、女性のスキルアップやキャリアを中断させない取り組みなど、さらなる女性活躍推進の取り組みを進めております。

#### b. 人財の育成

当社グループは、目指すべき姿として「グローバルニッチトップメーカー」を掲げております。この実現に向け、従業員こそが企業の財産という認識のもと、その育成に取り組んでおります。

具体的な人財の育成方針として、「1. 課題解決型人財を育成する」「2. グローバル人財を育成する」「3. 次世代リーダーを育成する」ことを掲げております。

人的資本は企業価値の中核として考えており、人財への投資は会社の持続的成長を高めるうえで基盤となるものであることから、当社グループでは個人の知識やスキル、能力を引き出したり高めたりするための教育や研修機会を積極的に設けています。社員一人ひとりの能力を高め、「持続可能な働き方」を実現していきます。

教育研修制度の拡充にも努めており、当社グループでは様々な研修制度によって従業員の成長を支援しています。研修制度には教育訓練や次世代育成が含まれ、職場の安全教育、環境教育、自己啓発などメンタルヘルス教育も実施しております。人財育成や業務に関わる研修だけでなく、職場環境や従業員の健康にも配慮し教育の機会を増やしております。

## c. 従業員の健康および安全

従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、ひいては業績向上や企業価値向上へ繋がる事が期待されます。健康経営を経営的視点から考え、戦略的に実践するため、健康経営の目的となる「健康経営宣言」と、健康経営を推進するための体制を策定しました。本宣言および推進体制のもと、従業員の健康保持・増進に資する施策を進めることで、一人ひとりが健全な状態で安心していきいきと働ける社内環境の整備を進めております。2025年に引き続き2026年3月には、経済産業省及び日本健康会議主催の「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。

当社グループは、従業員の安全衛生の徹底に取り組んでおります。2010年に安全対策プロジェクトを発足し、2011年4月に安全衛生管理規程を制定しました。全社的な安全衛生管理体制の整備や強化と全事業場を対象とした安全に関する定期的査察・指導を行い、労災ゼロ活動を推進しております。

## 指標と目標

当社グループは、人的資本にかかる戦略を実践するにあたり、人的資本にかかる指標を管理・モニタリングしております。また、新中期経営計画『進化26-30』の策定（2026年3月末時点）を機に、これまでの「多様性の確保」に関する目標に加えて「人財育成」「エンゲージメントの向上」に関する指標目標を追加するとともに、新たな目標・達成時期を設定いたしました。「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（2）従業員の状況」に記載した指標に加え、当社グループでモニタリングしている人的資本指標は、次のとおりであります。

項目	対象	当連結会計年度 (2026年3月31日)	目標	達成時期
女性管理職比率（注1）	当社及び 国内外連結 子会社	9.9% (14人/142人) 女性管理職/管理職	11.0%以上	2031年3月末
女性総合職比率		16.7% (22人/132人) 女性管理職候補/管理職候補	20.0%以上	2031年3月末
外国人管理職比率		10.6% (15人/142人) 外国人管理職/管理職	13.0%以上	2031年3月末
男性育児休業取得率 (注2)	当社及び 国内連結 子会社	55.0% (11人/20人)	85.0%以上	2031年3月末
従業員一人当たり教育 研修費用		44千円	100千円以上/年	2031年3月末
従業員エンゲージメント (注3)		70.7%	80.0%以上	2031年3月末

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 従業員個人と所属する組織との関係に関する各項目のポジティブ回答率。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

#### (1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

##### 海外進出によるリスク

研磨材事業においては、ユーザーに直結した製品作りとBCPの観点から、一部研磨材を台湾で生産しています。生活衣料事業の「B.V.D.」ブランドのインナーウェアは、競争力のある製品作りとコスト削減による収益向上のため、タイ国他での生産を拡大し海外生産比率が9割を超えており、日本国内の他、台湾、香港にて販売しております。自動車関連および機械類の輸出は中米カリブ海諸国向けであります。

各々の国において、予期しない政治及び経済体制の変化、テロ等社会的混乱などが生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

##### 為替相場の変動

生活衣料事業においては、中国・タイ等で生産を行うなど、アジア地域における海外事業の拡大を図っており、為替リスクは日本サイドが負っております。また、研磨材事業においては、営業収入に占める輸出比率が高いことから、主として米ドルに対する円高は、値下げ要求につながる可能性があります。

当社グループは、為替リスクに対して為替予約及び外貨建輸出入取引のバランス調整等を行い、可能な限りリスクヘッジを図り、為替相場の短期的変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的変動により、計画された調達・製造・販売が実行できないなど、為替相場の変動は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

#### (2) 重要な契約に伴うリスク

生活衣料事業における主力ブランド「B.V.D.」について、THE B.V.D. LICENSING CORPORATIONと、商標の使用権、日本国内・台湾における製造権及び独占的販売権、中国・香港・マカオ・シンガポール・タイにおける製造権及び非独占的販売権の契約を締結しております。当社とTHE B.V.D. LICENSING CORPORATIONは良好な協力関係にありますが、予期しない事態による契約の非更新は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

#### (3) 特定製品・顧客への依存度

研磨材事業において重要な割合を占めるCMP（半導体）・シリコンウエハー・ハードディスク・液晶ガラス・一般工業品用途の研磨材製品の需要は、主たる販売先となっているIT業界の景気状況の影響を受けるため、日本・北米・アジア・欧州等の主要市場におけるIT業界の景気停滞及びそれに伴う需要の減少が起こる場合は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

化学工業品事業、化成品事業及び金型事業は、特定の顧客・製品への依存度が高く、受託先の動向、商品のライフサイクルの長さや景気状況の影響などに伴い、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を受ける可能性があります。

#### (4) 知的財産に関するリスク

開発した新製品については基本的に特許を取得する方針ですが、特許等によりその製造方法が開示され、生産ノウハウが競合他社に漏洩する可能性があるもの等については、出願を控える場合があります。そのため、競合他社が当該特許を出願した場合、特許が受理される可能性があり、そのような事態に備え「先使用権による通常実施権」を主張できるよう努めておりますが、その解決に時間と費用を要することが予想されます。

また、独自の技術、ノウハウの全てを知的財産により完全に保護することは不可能と予測され、知的財産を使用して第三者が類似商品を製造すること等を効果的に防止できない可能性があります。その場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があると同時に、取引先との関係の悪化を招く可能性があります。

#### (5) 法的規制

製品生産に対し規制される法律として、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法等があります。当社グループとして規制値をクリアするため、対応装置等を設置しておりますが、今後これらの規制が強化された場合や他の物質が付加された場合、更なる設備投資が必要となり、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは個人情報取扱事業者に該当しており、個人情報保護法による規制を受けることとなります。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社グループは外部からの不正アクセス、ウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信頼の失墜につながり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があるとともに、事後対応等に関するコストが発生し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

#### (6) 製造物責任

当社グループは製造物責任賠償保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はありません。大規模な製造物責任賠償につながるような品質問題が発生する可能性が皆無ではなく、この場合、当社グループの評価に重要な影響を及ぼし、売上の低下、収益の悪化などにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

#### (7) 自然災害・停電などによる影響

当社グループは、操業の中断による悪影響を最小限に抑えるため、定期的な防災点検及び設備保全を行っております。しかしながら、自然災害・停電などによる影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、操業に影響する事象が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

また、災害などによりサプライヤーまたはサブサプライヤーの操業がストップし、原材料または基礎原料の供給が途絶えた場合には、当社グループの生産活動が阻害されることにより、業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 新型コロナウイルス等感染症の影響

当社グループの主要製品は、顧客が製品を製造する際の消耗部材や中間体、原材料、部品等と、インナーウエア等の最終消費財に大別されます。前者は、新型コロナウイルス等の感染症の拡大により、都市ロックダウン等の影響で顧客が生産を縮小・停止した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、後者は、主要な顧客である百貨店や量販店などが営業を縮小、停止した場合、売上高をはじめとした業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、リスク管理・運営に関する基本事項を定めた「リスク運営規則」および「危機管理規則」に基づき、社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、リスクが発生した場合または発生が予見される場合にその影響を限定し、その損失を最小限にとどめ、通常機能を回復させるための対策を実施しています。具体的には、在宅勤務や国内外への出張制限、オフィスや生産現場でのソーシャルディスタンスの確保など、感染防止のための対策を実施しています。

#### (9) 固定資産の減損

当社グループは、土地や建物、製造設備等の有形固定資産、のれんやソフトウェア等の無形固定資産を保有しております。

主力の研磨材事業や化学工業品事業、第4の柱事業として基盤整備を進めている化成品事業において生産能力の増強などを目的とした設備投資を積極的に行う一方、生活衣料事業では事業環境の変化に対応するため、体質改善に向けた構造改革を進めております。そのため、生活衣料事業において不採算分野からの縮小撤退を行った場合には、減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産41,597百万円のうち、生活衣料事業における有形固定資産及び無形固定資産は1,612百万円であります。

また、買収によって発生したのれんは、事業収益の著しい低下などに伴い、回収可能価額が大きく下落し帳簿価額を下回った場合には、減損損失を計上する可能性があります。

減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、減損処理を行った場合、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

#### (10) 気候変動に関するリスク

気候変動に関するリスクは、中長期にわたり当社グループの事業活動に重要な影響を与える可能性があると考えられております。異常気象の激化に伴う操業停止や温暖化による原材料調達コストの上昇が生じ、当社グループの業績に、大きな影響を及ぼす可能性があります。さらに、温室効果ガス削減のための規制が強化され、炭素税の導入や低・脱炭素化を進めるための投資や費用の発生により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、気候変動といった将来の不確実性に対処することは、持続的な企業価値向上ならびに持続可能な地球環境の実現に資するものであると考え、TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures : 気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言に沿った情報開示を進め環境負荷の軽減に取り組むとともに、将来生じると予想される、気候変動に関するリスクを低減するための対策を実施しています。

#### (11) 人財確保に関するリスク

当社グループは、目指すべき姿として、「グローバルニッチトップメーカー」を掲げており、この実現に向けた更なる企業の「進化」のため、多様な人財がその能力を発揮できる環境を整備するとともに、多様な価値観、専門性を有した人財、すなわち女性人財やグローバル人財をも含めた高度な人財を確保することが重要と考えております。しかしながら、少子高齢化により人財獲得競争が激化し、事業運営に必要な人財確保が困難となり人財の育成を推進することができない場合には、事業活動の遂行に支障が生じ、当社グループの持続的な成長の阻害要因となる可能性があります。

そのため、当社グループでは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本」で記載のとおり、人財の多様性を受容して「個を尊ぶ、和を育む」企業風土を創造し、ビジネススキルの習得や人間力形成といった人財育成に取り組み、様々な就業ニーズに対応できる環境整備を進めております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境などの改善により、景気は緩やかに回復しています。しかしながら、中東・東アジア情勢等の地政学リスクの高まりや米国の通商政策の動向、物価上昇による消費者の節約志向の継続など、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

このような経営環境の下、当社グループは、中期経営計画『増強21-25』の基本戦略に基づき、最終年度として「事業ポートフォリオの改革」と「各事業の増強」に取り組みました。事業の柱である研磨材事業は、AI関連向け先端半導体やデータセンターへの投資需要の増加を背景に、受注が堅調に推移しました。また、化学工業品事業は、電子材料や高機能樹脂など高い成長性を持つ分野が牽引し、受注が好調に推移しました。一方、生活衣料事業は、人件費の増加やコスト高騰、円安の影響により厳しい環境が続いています。主力の店頭販売も、気候変化の影響に加え、売場の縮小もあり、買い控えの傾向が見られました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比3,016百万円(7.0%)増収の45,929百万円、営業利益は1,667百万円(25.7%)増益の8,143百万円、経常利益は1,681百万円(25.2%)増益の8,356百万円となりました。これに特別損益、法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比1,135百万円(25.4%)増益の5,612百万円となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

#### ア．研磨材事業

世界の半導体市場は、AIやクラウドインフラ、先端電子機器などに対する継続的な需要を背景に、今後も成長が見込まれています。このような中、超精密加工用研磨材の半導体デバイス用途(CMP)は、生成AIの普及による最先端ロジック向け半導体の需要増加により受注が堅調に推移しました。シリコンウエハー用途は、汎用品用途の需要は弱いものの、先端品用途の需要は堅調で一定水準の売上を確保しました。ハードディスク用途はデータセンター向けの需要が戻り、液晶ガラス用途では中国の家電補助金政策によりパネル需要が好調に推移し、受注が増加しました。

この結果、売上高は前年同期比3,253百万円(16.9%)増収の22,561百万円となり、営業利益は1,655百万円(35.0%)増益の6,385百万円となりました。

#### イ．化学工業品事業

機能性材料、医薬中間体および農薬中間体などの受託製造は、半導体を含む電子材料市場の拡大が継続していることに加え、在庫調整が続いていた農薬市況においても緩やかな回復傾向が見られ、受注が堅調に推移しました。米国の通商政策や中東情勢緊迫化の影響を受けることなく、工場の稼働は総じて高い水準を維持しました。

この結果、売上高は前年同期比638百万円(4.7%)増収の14,113百万円となり、営業利益は200百万円(16.4%)増益の1,417百万円となりました。

#### ウ．生活衣料事業

繊維素材は、人件費の増加やコスト高騰、円安の影響により、依然として厳しい経営環境が続いています。機能的繊維を製造してきた小坂井工場は、経営資源を高採算事業に集中させる方針のもと、生産・販売を終了しました。繊維製品は、主力である年間定番品が売場の縮小や消費者の買い控えの影響を受け、売上が減少しました。また、海外向け販売も日中対立の影響により新規受注が減少しています。

一方、アウトドア向け製品では、ECと実店舗を組み合わせた販売戦略を展開し、専門店への卸売や販促活動の強化を進めるなど、積極的な取り組みを行っています。

この結果、売上高は前年同期比643百万円（9.2%）減収の6,323百万円となり、営業利益は148百万円（25.3%）減益の438百万円となりました。

#### エ．その他

化成品部門は、医療機器用部品やデジタルカメラ用部品の受注が堅調に推移しました。一方、金型部門においては、自動車用途では業界全体の不透明感が続いており、回復には至っていません。また、事務機器用途では開発案件の端境期にあたるため、売上が伸び悩んでいますが、医療分野を中心とした新規分野への展開を積極的に進めています。

この結果、売上高は前年同期比231百万円（7.3%）減収の2,930百万円となり、営業利益は40百万円減益の98百万円の損失となりました。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

資産合計は前連結会計年度末に比べて5,207百万円増加の71,816百万円となりました。

流動資産は528百万円増加の25,580百万円となりましたが、これは売上債権が減少しましたが、現金及び預金や棚卸資産が増加したことなどによります。

固定資産は4,679百万円増加の46,235百万円となりましたが、これは研磨材事業や化学工業品事業における設備投資により有形固定資産が増加したことによります。

##### （負債）

負債合計は前連結会計年度末に比べて976百万円増加の20,124百万円となりました。

流動負債は806百万円増加の13,305百万円、固定負債は170百万円増加の6,819百万円となりました。これは、仕入債務や未払法人税等が減少しましたが、その他に含まれる設備投資に係る負債が増加したことなどによります。

##### （純資産）

純資産合計は前連結会計年度末に比べて4,231百万円増加し、51,691百万円となりました。

これは、剰余金の配当による減少が1,638百万円、自己株式の取得などによる減少が656百万円ありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加が5,612百万円あったことなどによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、法人税等の支払などがありましたが、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上、売上債権の減少などにより10,143百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、主として固定資産の取得による支出により、6,115百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、自己株式の取得や配当金の支払などにより、2,621百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1,469百万円増加の9,517百万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率	69.9%	70.3%	71.3%	72.0%
時価ベースの自己資本比率	61.8%	81.0%	83.9%	169.3%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.3	0.3	0.1	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	350.9	210.6	422.6	923.2

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
研磨材事業	19,770	19.2
化学工業品事業	17,338	3.1
生活衣料事業	3,631	5.5
その他	2,747	1.6
合計	43,488	8.6

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去していません。  
2 上記金額は有償受給取引における原材料等の仕入価格を含めた販売価格によるものであります。

イ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
研磨材事業	24,569	17.0	5,620	28.7
化学工業品事業	21,100	21.3	5,040	6.2
その他	2,820	1.8	737	8.5
合計	48,491	17.8	11,399	16.4

- (注) 1 セグメント間の取引については消去していません。  
2 上記金額は有償受給取引における原材料等の仕入価格を含めた販売価格によるものであります。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
研磨材事業	22,561	16.9
化学工業品事業	14,113	4.7
生活衣料事業	6,323	9.2
その他	2,930	7.3
合計	45,929	7.0

- (注) 1 セグメント間の取引については消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
住友商事ケミカル(株)	8,229	19.2	10,887	23.7
三井化学(株)	5,874	13.7	6,159	13.4

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### ア．財政状態

##### (資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べて528百万円増加の25,580百万円となりました。これは売上債権が減少しましたが、現金及び預金や棚卸資産が増加したことなどによります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて4,679百万円増加の46,235百万円となりました。有形固定資産は、研磨材事業及び化学工業品事業において設備投資を実施したことなどにより増加しました。無形固定資産については、のれんの償却及び減損処理により減少しました。

資産合計は前連結会計年度末に比べて5,207百万円増加の71,816百万円となりました。

セグメント別では、研磨材事業は2,241百万円増加の27,268百万円、化学工業品事業は2,566百万円増加の16,655百万円、生活衣料事業は389百万円減少の5,480百万円、その他の事業は997百万円減少の4,024百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産などの調整額は1,786百万円増加の18,386百万円となりました。

##### (負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べて806百万円増加の13,305百万円となりました。これは仕入債務や未払法人税等が減少しましたが、その他に含まれる設備投資に係る負債が増加したことなどによります。

固定負債は前連結会計年度末に比べて170百万円増加の6,819百万円となりました。これは、長期借入金や退職給付に係る負債が減少しましたが、その他の固定負債が増加したことなどによります。

負債合計は前連結会計年度末に比べて976百万円増加の20,124百万円となりました。

##### (純資産)

株主資本は剰余金の配当による減少が1,638百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が5,612百万円計上されたことなどにより、3,261百万円増加しました。

その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金や為替換算調整勘定の増加などにより、969百万円増加しました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて4,231百万円増加し、51,691百万円となりました。

#### イ．経営成績

当連結会計年度の売上高は前年同期比3,016百万円(7.0%)増収の45,929百万円、営業利益は1,667百万円(25.7%)増益の8,143百万円となりました。

主力の研磨材事業では、半導体デバイス用途(CMP)は、生成AIの普及による最先端ロジック向け半導体の需要増加により受注が堅調に推移し、売上が26%増加しました。シリコンウエハー用途は、汎用品用途の需要は弱いものの、先端品用途の需要は堅調で一定水準の売上を確保し、前年並みとなりました。液晶ガラス用途は、中国の家電補助金政策によりパネル需要が好調に推移したことから、受注が増加し、売上が33%増加しました。ハードディスク用途は、データセンター向けの需要が継続し、前年並みとなりました。

化学工業品事業では、主力の機能性材料は、半導体を含む電子材料市場の拡大が継続していることに加え、在庫調整が続いていた農薬市況においても緩やかな回復傾向が見られ、受注が堅調に推移しました。また、米国の通商政策や中東情勢緊迫化の影響を受けることなく、柳井・武生両工場の稼働も総じて高い水準を維持しました。

生活衣料事業では、繊維素材は、人件費の増加やコスト高騰、円安の影響により、依然として厳しい経営環境が続いています。機能性繊維を製造してきた小坂井工場は、経営資源を高採算事業に集中させる方針のもと、生産・販売を終了しました。繊維製品は、主力である年間定番品では売場の縮小や消費者の買い控えの影響を受け、売上が減少しました。また、海外向け販売も日中対立の影響により新規受注が減少しています。一方、アウトドア向け製品では、ECと実店舗を組み合わせた販売戦略を展開し、専門店への販促活動の強化を進めるなど、積極的な取り組みを行っています。

その他の事業では、化成品部門は、医療機器用部品やデジタルカメラ用部品の受注が堅調に推移しました。

一方、金型部門においては、自動車用途では業界全体の不透明感が続いており、回復には至っていません。また、事務機器用途では開発案件の端境期にあたるため、売上が伸び悩んでいます。医療分野を中心とした新規分野への展開を積極的に進めています。

セグメント別の売上高・営業利益については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業外収益は、前年同期比70百万円増加し520百万円となりました。これは、受取配当金などの増加に加えて、研磨材事業において企業立地に係る奨励金収入があったことなどによります。営業外費用は支払利息や固定資産賃貸費用が減少しましたが、災害復旧費用や構造改革費用が発生したことにより、前年同期比56百万円増加し307百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比1,681百万円(25.2%)増益の8,356百万円となりました。

特別利益は固定資産売却益を計上し、214百万円となりました。特別損失は固定資産処分損165百万円及び減損損失778百万円を計上し、944百万円となりました。

これから法人税等を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比1,135百万円(25.4%)増益の5,612百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、IT業界の景気状況や競合他社の状況、法的規制などがあります。詳細については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業価値の向上に向けて、2021年度を初年度とし2025年度を最終年度とする、5か年の中期経営計画『増強21-25』に取り組みました。半導体不況の影響で一時厳しい状況に直面したものの、2024年度以降は業績が回復し、2025年度の営業利益は過去最高となりました。目標としていた売上高600億円、営業利益100億円には届きませんでした。ROE・ROICともに目標としていた10%以上を達成しました。研磨材事業では技術開発棟の建設や生産・分析設備の増強、台湾研究開発センター建設による顧客対応力強化を進めました。化学工業品事業でも柳井工場の新ライン建設を進めました。生活衣料事業やその他(化成品・金型)事業では、引き続き構造改革を実行して、経営資源の再配置を進めました。中期経営計画『増強21-25』に引き続き、当社グループは、2026年度から2030年度を計画期間とする中期経営計画『進化26-30』を策定し、2026年4月よりこれを実行しています。中期経営計画『進化26-30』では、2030年度の連結業績目標を売上高650億円、営業利益130億円、営業利益率29.3%、ROE12%以上、ROIC12%以上としております。

	2026年3月期実績	2026年3月期目標
売上高(百万円)	45,929	60,000
営業利益(百万円)	8,143	10,000
営業利益率(%)	17.7	16.7
ROE(%)	11.3	10.0
ROIC(%)	11.5	10.0
自己資本比率(%)	72.0	65.0

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,143百万円の収入となりました(前年同期比1,487百万円収入増)。法人税等の支払2,670百万円や棚卸資産の増加404百万円、仕入債務の減少610百万円などがありました。税金等調整前当期純利益が7,626百万円、減価償却費が3,285百万円計上されたことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは6,115百万円の支出となりました(前年同期比427百万円支出減)。これは主として研磨材事業や化学工業事業を中心とした設備投資を実施したことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは2,621百万円の支出となりました(前年同期比261百万円支出増)。これは、配当金1,635百万円の支払や、自己株式の取得680万円を行ったことによります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性を補完しております。当社グループの運転資金需要の主なものは、商品・原材料の仕入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資資金需要の主なものは、設備投資、M & A等であります。なお、重要な設備投資の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりであります。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、特に以下の事項は経営成績等に重要な影響を及ぼすと考えております。その他の重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

#### ア．固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### イ．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

### 技術受入契約

契約会社名	相手先の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期限
富士紡ホールディングス㈱(当社)	The B.V.D. Licensing Corporation	米国	ニット及び布帛製品(B.V.D.商標)	1 商標の使用権 2 日本国内・台湾における製造権及び独占的販売権、中国・香港・マカオ・シンガポール・タイにおける製造権及び非独占的販売権	2025年10月1日より 2030年12月31日まで

(注) 上記契約については、売上高に基づきロイヤルティを支払っております。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、研磨材事業等の分野で、製造・販売・研究一体体制の下、新規製品開発のための研究開発活動、製品品質の改良等を長期的視野にたって推進しております。

当連結会計年度は、研究開発費として1,722百万円投入しました。セグメント別に研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

### (研磨材事業)

超精密加工用研磨材関連では、半導体デバイス、シリコンウエハー、液晶ガラス、ハードディスク等研磨材の開発を推進しております。

研究開発費の金額は、1,616百万円であります。

### (その他)

印刷方式による圧電センサー及びその回路形成、アルゴリズムの開発、新素材の成形方法の開発を推進しております。

研究開発費の金額は、105百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、品質向上・能力増強、合理化・省力化、新製品の研究開発を目的として、研磨材事業および化学工業品事業を中心に総額8,081百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	金額(百万円)
研磨材事業	2,985
化学工業品事業	4,432
生活衣料事業	46
その他	541
全社(共通)	75
合計	8,081

研磨材事業における設備投資は、フジボウ愛媛㈱において、研究開発及び品質向上のための生産設備の新設及び更新を中心に実施しました。

化学工業品事業における設備投資は、柳井化学工業㈱において、生産能力増強のための新設及び生産設備の更新を中心に実施しました。

生活衣料事業における設備投資は、フジボウテキスタイル㈱において、生産設備の更新を中心に実施しました。

その他における設備投資は、フジボウテキスタイル㈱において、フジケミ㈱賃貸用設備(化成品生産設備)の新設を中心に実施しました。

全社(共通)における設備投資は、富士紡ホールディングス㈱において、情報システム等を中心に実施しました。

また、所要資金は、自己資金によっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)		統括業務 施設	149			59	63	273	68 (10)
大阪支社 (大阪市中央区)		統括業務 施設	8	0			6	15	7 (3)

(注) 上記の他、連結会社以外へ賃貸している設備内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
(静岡県駿東郡 小山町)		賃貸用 土地			264 (15,029)			264	( )

## ( 2 ) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
フジボウ 愛媛㈱	壬生川本社工場 (愛媛県西条市)	研磨材事業	研磨材製品 生産設備	3,006	2,391	67 (234,536)		859	6,325	291 (85)
	小山工場 (静岡県駿東郡 小山町)			134 [5]	137 [0]	705 (32,073) [705]		20	997 [710]	33 (4)
	小坂井工場 (愛知県豊川市)			329	244	988 (37,705)	1	5	1,569	22 (7)
	大分工場 (大分県大分市)			1,919	679	1,192 (50,750)		21	3,813	42 (8)
柳井化学 工業㈱	柳井本社工場 (山口県柳井市)	化学工業品 事業	有機合成品 生産設備	3,419	1,667	426 (75,534)	3	169	5,686	183 (7)
	武生工場 (福井県越前市)			982	979	15 (31,318)		32	2,010	63 (7)

## ( 3 ) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
タイフジ ボウテキ スタイル ㈱	本社工場 (タイ国 バンコク)	生活衣料 事業	繊維製品 生産設備	224	130	633 (24,437)		13	1,002	98 (1)
台湾富士 紡精密材 料股份有 限公司	本社工場 (台湾台南市)	研磨材事業	研磨材製品 生産設備	1,123	442	<10,000>		22	1,588	57 (1)
	研究開発セン ター (台湾苗栗縣 竹南鎮)		研磨材製品 研究開発 施設			1,215 (2,219)			1,215	

- (注) 1 2026年3月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。  
2 設備のうち[ ]内は、当社から賃借しているものであります。  
3 設備のうち< >内は、科技部南部科学工業園區管理局から賃借しているものであります。  
4 従業員数の( )は、臨時従業員を外書してあります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
フジボウ 愛媛㈱	壬生川本社工場 (愛媛県西条市)	研磨材事業	研磨材製品 生産設備	779	29	自己資金	2025年11月	2027年3月	品質向上・合理化のため、殆どなし
				8,700	40	自己資金及び 借入金	2025年11月	2028年10月	生産能力60%向上
	大分工場 (大分県大分市)			5,300		同上	2026年1月	2029年3月	生産能力50%向上
柳井化学 工業㈱	柳井本社工場 (山口県柳井市)	化学工業品 事業	有機合成品 生産設備	808		自己資金	2026年4月	2027年3月	品質向上・合理化のため、殆どなし
台湾富士紡 精密材料股 份有限公司	研究開発セン ター (台湾苗栗縣 竹南鎮)	研磨材事業	研磨材製品 研究開発 施設	6,500	1,787	自己資金及び 借入金	2024年8月	2027年4月	研究開発施設のため、殆どなし

(注) 在外子会社の投資予定額の既支払額については、当連結会計年度末における為替換算レート(1NTD=4.9801円)で算出しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において計画中の重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、60,000,000株増加し、90,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,354,000	34,062,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	11,354,000	34,062,000		

(注) 2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は22,708,000株増加し、発行済株式総数は34,062,000株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年2月28日 (注)	366,000	11,354,000		6,673		1,273

(注) 1 2025年1月31日開催の取締役会決議により、2025年2月28日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が366,000株減少しております。

2 2026年4月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が22,708,000株増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	26	24	84	110	6	3,222	3,475	
所有株式数 (単元)	85	45,129	1,406	4,472	43,605	49	18,329	113,075	46,500
所有株式数 の割合(%)	0.08	39.91	1.24	3.96	38.56	0.04	16.21	100.00	

(注) 1 自己株式114,771株は、「個人その他」欄に1,147単元及び「単元未満株式の状況」欄に71株含まれておりま  
す。

2 証券保管振替機構名義の株式200株は、「その他の法人」欄に2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティAIR	1,275	11.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,176	10.47
MLI FOR SEGREGATED PB CLIENT (常任代理人 BOFA証券株)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-4-1)	552	4.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	533	4.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	500	4.45
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2-6-1)	474	4.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	401	3.58
CGML PB CLIENT ACCOUNT / COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	336	2.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	322	2.87
JPMSPLC CLIENT ASSETS SK JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E145JP UK (東京都新宿区新宿6-27-30)	306	2.73
計		5,880	52.32

(注) 1 2025年6月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJアセットマネジメント株式会社が2025年6月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	500	4.40
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	663	5.84
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	108	0.96

2 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Effissimo Capital Management Pte.Ltd.が2026年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
Effissimo Capital Management Pte.Ltd.	260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855	6,709	19.70

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,192,800	111,928	
単元未満株式	普通株式 46,500		
発行済株式総数	11,354,000		
総株主の議決権		111,928	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が「株式数(株)」に200株、「議決権の数(個)」に2個含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋 人形町1-18-12	114,700		114,700	1.01
計		114,700		114,700	1.01

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同条第7号及び同条第8号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間2025年5月16日～2025年7月31日)	150,000	500
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	92,000	499
残存決議株式の総数及び価額の総額	58,000	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.7	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

会社法第155条第8号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2026年2月27日)での決議状況 (取得期間2026年3月2日)	16,341	176
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	16,341	176
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 会社法第197条第3項及び第4項の規定に基づく所在不明株主からの株式買取りによる取得です。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	440	3
当期間における取得自己株式	226	0

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
 2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他(譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分)	4,743	27		
保有自己株式数	114,771		344,539	

- (注) 1 当期間におけるその他の株式数及び保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。  
 2 2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。このため、当事業年度は株式分割前、当期間は株式分割後の株式数を記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、利益配分については経営環境や業績動向等を総合的に勘案し、長期安定的に且つ業績に対応した配当を行い、連結配当性向35%を目標とするとともに、株主資本配当率（DOE）3.5%を下限とすることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり75円を実施し、期末配当は1株当たり105円を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議し実施する予定であります。

内部留保資金については、財務体質の一層の強化を図りながら、設備の更新・新設及び新商品の研究開発等に投資する予定であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月31日 取締役会決議	844	75
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	1,180	105

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、経営の効率性の追求と健全性の確保により株主価値の最大化を図ることを最大の目標としております。また、経営の透明性の確保に注力し、可能な限りディスクロージャーに努めるとともに、社内外各方面からの多様な意見の吸収を図り、コーポレート・ガバナンスの向上と企業倫理の高揚に努めております。

#### 企業統治の体制

##### ア．企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

経営機関制度については、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関および監督機関として取締役会、監査機関として監査役会があり、経営会議は意思決定機関を強化するものと位置づけております。当社は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するためにコンプライアンス委員会を設置し、また、その機能を高めるべく、ルール違反の疑いがある情報を通報する機関として、顧問弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置しております。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置しております。

取締役会は、当社の業務執行の決定ならびに取締役の職務執行の監督にあっております。なお、2005年6月より執行役員制度を導入し、監督と執行の分離と業務執行のスピード化を図っております。また、2013年6月より社外取締役を招聘し、社外取締役が客観的な立場から経営判断を行うことにより、経営監督機能の強化を図る体制としております。2020年4月には、経営陣幹部・取締役の指名・報酬の決定などの重要な事項の検討に際しての諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置し、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。2021年6月には、取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬）の額を決定する権限および役割等の強化を行い、名称を指名委員会、報酬委員会に改めました。

取締役会は、代表取締役社長井上雅偉を議長とし、代表取締役平野治、代表取締役佐々木辰也、取締役望月吉見、取締役戸坂浩二、社外取締役ルース・マリー・ジャーマン、社外取締役小林久志、社外取締役佐藤梨江子および社外取締役壺田貴弘の9名で構成されております。

なお、当社は取締役9名中4名が、当社が独自に定める独立性基準を満たす社外取締役（独立社外取締役）であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。そのため、独立社外取締役が取締役総数の3分の1以上を占め、独立性の高い取締役会により経営監督機能が発揮される体制となっております。

当社は意思決定機関を強化するため、業務執行取締役および執行役員をもって構成される経営会議を設置しております。経営会議は、会社の経営方針および全社的な執行方針の協議を目的とし、方針決定過程の透明性を高め、決定した方針事項の迅速かつ確実な周知、激変する環境への迅速な対応を図っております。なお、常勤監査役も経営会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の遂行状況を把握しております。

当社は、公正で透明性の高い経営を実現するために、取締役会を常勤・非常勤監査役出席のもと原則月1回、経営会議を常勤監査役出席のもと原則月2回以上開催し、迅速でかつ正確な情報把握と意思決定に努めております。当事業年度においては、取締役会を13回、経営会議を24回、監査役会を13回開催し、業務執行の決定等重要事項の審議を行いました。

監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役を含む監査役で構成されております。当社は、独立性・専門性の高い社外監査役や財務・会計に関する知見を有する監査役を選任するとともに、監査役が内部監査部門・会計監査人と密に連携することで、経営の監視・監督機能の強化に努めております。

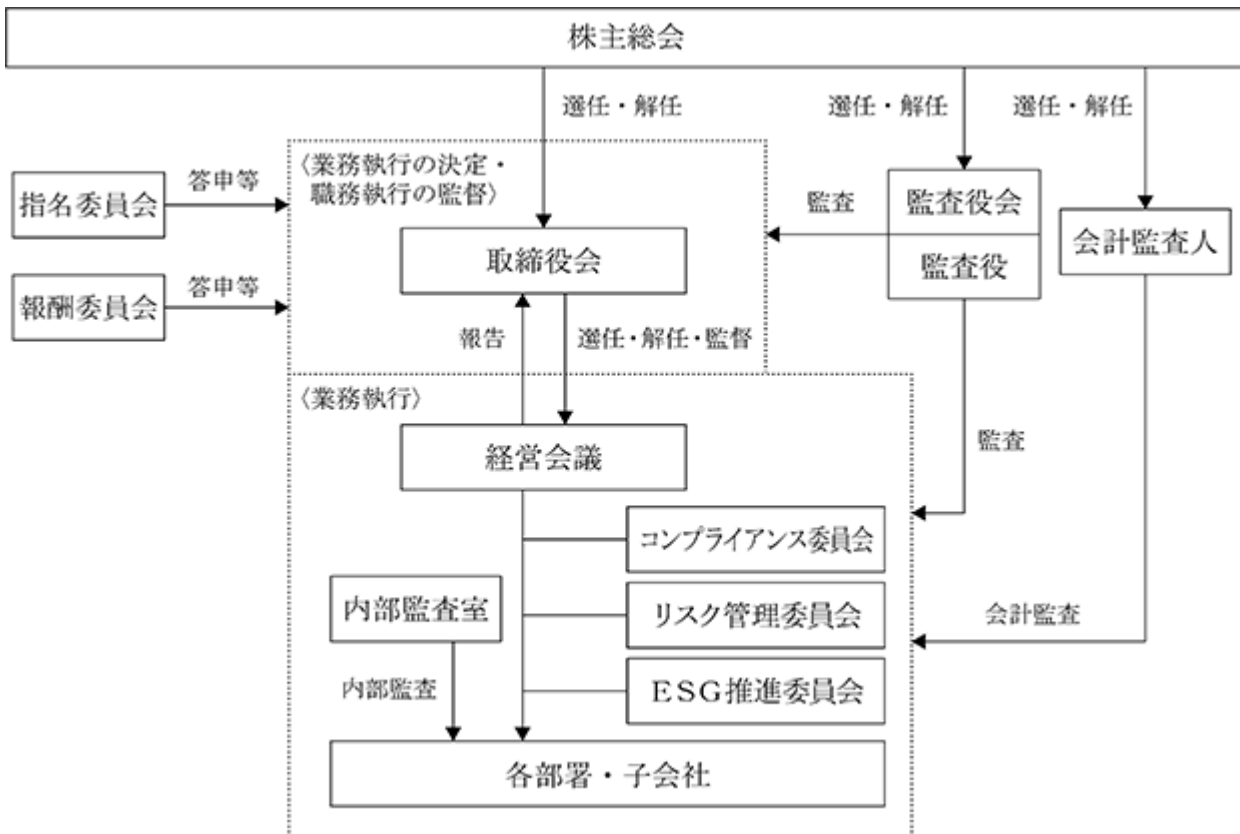
監査役会は、監査役野口篤謙、社外監査役岡本勝彦、社外監査役大塚幸太郎および社外監査役藤居勝也の4名で構成されております。

指名委員会および報酬委員会は、代表取締役社長井上雅偉を委員長とし、代表取締役平野治、代表取締役佐々木辰也、社外取締役ルース・マリー・ジャーマン、社外取締役小林久志、社外取締役佐藤梨江子および社外取締役壺田貴弘の7名で構成されております。

会計監査人についても、その業務執行社員が一定期間を超えて当社の会計監査に関与することのない措置がとられているなど、現状の様々な体制によって、当社のガバナンス体制は十分に機能していると判断しているため、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（内、社外取締役4名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」、「役付取締役選定に関する件」、「執行役員選任の件」及び「指名委員会」「報酬委員会」委員選任の件が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「（2）役員の状況 役員一覧b.」のとおりであり、指名委員会及び報酬委員会は、代表取締役社長井上雅偉を委員長とし、代表取締役平野治、代表取締役佐々木辰也、社外取締役ルース・マリー・ジャーマン、社外取締役佐藤梨江子、社外取締役壺田貴弘および社外取締役高井孝佳の7名で構成される予定です。

イ．業務執行・監視の仕組み、内部統制の仕組みの模式図



## ウ．内部統制システムの整備の状況

### (内部統制システム構築の基本方針)

#### (イ) 当社の取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社役員ならびに従業員は、コンプライアンスの強化を経営の重要課題と認識し、健全経営による持続的発展を目指しつつ、企業価値を高めることでお客様、従業員、取引先、株主、投資家等ステークホルダーおよび社会から信頼されるよう、全社的な推進基盤として「富士紡グループ行動憲章」を制定し、法令遵守はもとより、社会規範・企業倫理を守り、社内規則に則った運営を行います。

コンプライアンス委員会を設置し、継続的な研修などを通じて全社的な法令遵守体制の確立と統括を図ります。

違反行為については再発防止の措置と適正な処分を行います。また、内部牽制制度や社内外のルートによる企業倫理ホットライン制度を設け、問題の未然防止やその早期発見と適切な対応を行います。

経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的として、内部監査室を設置します。

反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを基本方針とし、不当要求に対しては、毅然とした態度で臨みます。

#### (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および文書取扱規程ほか社内規則に基づき、その保存媒体に応じ適切に記録・保存・管理します。

#### (ハ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営戦略の重要事項と位置づけ、リスク運営規則等の基本方針を定めて業務運営で発生する各種リスクを正しく認識し、適切に管理することにより経営の健全性と安定収益の確保を図ります。

当社は、会社全体のリスク管理状況を把握・管理する体制を構築するため、専門部署としてリスク管理委員会を設置しリスクマネジメントを実施します。

#### (ニ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会および経営会議を定期的開催し、方針決定過程の透明性を高めるとともに、執行役員制度の機能を進め、経営効率の向上と意思決定の迅速化を図ります。

当社は、当社グループの企業価値向上に向けた目標と施策を定めた、中期経営計画および年度利益計画を策定し、取締役等と従業員の意思統一を図ります。

#### (ホ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記(イ)、(ハ)および(ニ)の内部統制システムの推進体制を企業集団で共有するとともに、子会社の業務執行は、関係会社運営規則に基づく、当社への決裁・報告制度により適切な経営管理を行います。

主要な子会社については当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保します。

#### (ヘ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務の補助は経営企画部員が行っていますが、監査役が必要とした場合、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととします。

#### (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の監査役スタッフの任命、異動および考課については監査役の意見を尊重し、当該従業員は専ら監査役の指揮命令に従うものとします。

#### (チ) 当社および子会社の取締役、監査役および使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、職務執行に必要と判断した事項について、随時、当社および子会社の取締役、監査役および従業員に報告を求めることができます。

当社および子会社の取締役、監査役および従業員は、重大な法令違反や会社に著しい損害を及ぼすおそれの

ある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告します。これらの者から報告を受けた者も遅滞なく監査役に報告します。

当社は上記に従い監査役への報告を行った当社および子会社の取締役、監査役および従業員に対して、不利益な取扱いを行うことを禁じます。

(リ) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するための予算を計上するほか、監査役から必要な前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用または債務を支払うものとします。

(ヌ) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他外部専門家を独自に起用することができます。

(内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況)

(イ) 当社の取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するためにコンプライアンス委員会を設置し、また、その機能を高めるべく、ルール違反の疑いがある情報を通報する機関として、顧問弁護士を含めた企業倫理ホットラインを設置し、経営責任者が経営上の重要な情報を判断・処理できる体制を構築しております。取締役ならびに従業員がコンプライアンスを実践するための具体的手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、周知・徹底を図っております。コンプライアンスの推進に関する具体的計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、実施することとしております。また、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置しております。

(ロ) 当社の取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録は、出席取締役および監査役が記名押印のうえ、本社において10年間保存しております。

(ハ) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務運営で発生が予測される各種リスクを正しく認識し、適切に管理することにより経営の健全性と安定収益の確保を図るため、リスク運営規則のもとリスク管理委員会を設置し、管理体制や各種リスク管理規則などリスクの具体的管理・運営方法の整備を進めております。

(ニ) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社運営規則に基づき、子会社の適正な管理を行っております。また、子会社に対し、内部監査室による内部監査を実施し、その子会社の内部統制の有効性と妥当性を評価しております。

主要な子会社については、当社常勤監査役が監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保しております。

なお、中期経営計画においては、各事業の優位性を伸ばすポートフォリオ改革を一層推進し、各子会社・各部門のビジョンと戦略を明確にすることで、財務数値に表される業績の向上のみでなく、財務以外の経営状況や経営品質の向上にも取り組んでおります。各社の態様に応じたマネジメントシステムを構築し、その状況等については、経営会議においてレビューを実施しております。

## 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ルース・マリー・ジャーマン、小林久志、佐藤梨江子および壺田貴弘、社外監査役大塚幸太郎および藤居勝也は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### ア．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

### イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

## 株式会社の支配に関する基本方針

### ア．当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社である以上、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきであると考えております。また、当社は、当社株式の大規模買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、受け入れる余地もあり得ると考えております。

しかし、株式の大規模買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、外部者である買収者が大規模買付を行う場合に、株主が最善の選択を行うためには、買収者の情報を把握したうえで、大規模買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、そのような情報が明らかにされないまま大規模買付が行われると、当社の企業価値・株主共同の利益が害される可能性があります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上さ

せる者でなければならず、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。当社は、このような者による大規模買付に対しては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守る必要があると考えます。

#### イ．基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

##### (イ) 企業価値向上のための取組み

当社は企業価値の更なる向上をめざし、2026年度を初年度、2030年度を最終年度とする5か年の中期経営計画『進化26-30』を策定しております。本中期経営計画では、「選ばれるグローバルニッチナンバーワン企業」への進化をめざし、堅調な半導体市場を背景に、2030年度での売上高650億円、営業利益130億円の達成を目標としております。これにより、当社をさらに高い成長ステージへ引き上げてまいります。

これまで実行してきた『変身06-10』から『増強21-25』までの中期経営計画で培った高収益体質を一層強化するとともに、事業基盤の進化として研磨材や化学工業品を中心とした事業体制への転換を図ります。また、機能基盤の強化にも注力し、更なる成長を実現してまいります。計画期間中は、積極的な設備投資を行うとともに、新規事業開発や新たな分野への事業拡大にも力を入れてまいります。さらに、従業員の成長促進と働きやすい職場づくりをより一層強化し、組織全体の総合力と成長力の向上をめざします。

##### (ロ) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、取締役9名中4名が、当社が独自に定める独立性基準を満たす社外取締役（独立社外取締役）であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。そのため、独立社外取締役が取締役総数の3分の1以上を占め、独立性の高い取締役会により経営監督機能が発揮される体制となっております。また、各取締役の経営責任を明確にするため、当社の取締役の任期は1年間としております。

監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査しております。

#### ウ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、金融商品取引法、会社法およびその他関連法令に従い、大規模買付行為の是非を株主に適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主にご検討いただくために必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

#### エ．上記イ．およびウ．の取組みについての当社取締役会の判断

上記イ．およびウ．の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるためのものであるため、上記ア．の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 雅偉	13回	13回
平野 治	13回	13回
佐々木 辰也	13回	13回
豊岡 保雄	3回	3回
望月 吉見	13回	13回
戸坂 浩二	10回	10回
ルース・マリー・ジャーマン	13回	13回
小林 久志	13回	13回
佐藤 梨江子	13回	13回
壺田 貴弘	13回	13回

- (注) 1 豊岡保雄氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。  
 2 戸坂浩二氏は、2025年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、株主総会の招集およびこれに提出する議案、計算書類および附属明細書の承認、経営方針および経営計画、資本政策の基本的な方針の決定等であります。

指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名委員会を2回開催しており、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 雅偉	2回	2回
平野 治	1回	1回
佐々木 辰也	1回	1回
豊岡 保雄	1回	1回
ルース・マリー・ジャーマン	2回	2回
小林 久志	2回	2回
佐藤 梨江子	2回	2回
壺田 貴弘	2回	2回

- (注) 豊岡保雄氏は、2025年6月27日に指名委員を退任し、同日平野治氏及び佐々木辰也氏が指名委員に就任しております。

指名委員会における具体的な検討内容は、経営陣幹部(代表取締役及び役付取締役)の選定・解職と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続、株主総会に付議する取締役・監査役の選任及び解任議案の原案、取締役会に付議する経営陣幹部(代表取締役及び役付取締役)の選定及び解職議案等であります。

#### 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を3回開催しており、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 雅偉	3回	3回
平野 治	2回	2回
佐々木 辰也	2回	2回
豊岡 保雄	1回	1回
ルース・マリー・ジャーマン	3回	3回
小林 久志	3回	3回
佐藤 梨江子	3回	3回
壺田 貴弘	3回	3回

(注) 豊岡保雄氏は、2025年6月27日に報酬委員を退任し、同日平野治氏及び佐々木辰也氏が報酬委員に就任しております。

報酬委員会における具体的な検討内容は、経営陣幹部・取締役の報酬等を決定するに当たっての方針、株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案、取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬）の額、取締役会に付議する取締役の各種株式報酬等に係る金銭報酬債権の額及び割当株式数の案等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	井上 雅偉	1964年4月16日生	1987年4月 2015年8月 2017年1月  2017年9月  2018年5月 2019年4月  2020年6月 2022年6月	当社入社 機能品事業開発部長 フジボウテキスタイル(株)代表取締役社長 フジボウトレーディング(株) 代表取締役社長、 アングル(株)代表取締役社長 柳井化学工業(株) 代表取締役社長 近未来商品開発統括部機能品開発部長 取締役 代表取締役社長(現任)	(注)4	14,942
取締役 (代表取締役) 秘書室長	平野 治	1960年12月9日生	1984年4月 2010年11月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2018年8月 2022年6月 2023年6月	当社入社 人育成室長 総務人事部総務担当部長 総務部長 総務部長、人事部担当部長 秘書室長(現任) 取締役 代表取締役(現任)	(注)4	10,849
取締役 (代表取締役)	佐々木 辰也	1964年5月8日生	1988年4月  2015年5月 2018年6月  2022年7月 2022年10月 2023年6月 2025年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 広報部長 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)常務執行役員、コンサルティング事業本部営業本部長 当社入社 財務経理担当部長 取締役、財務経理部長 代表取締役(現任)	(注)4	3,919
取締役	望月 吉見	1966年11月24日生	1989年4月 2013年3月 2019年4月 2021年6月	当社入社 フジボウ愛媛(株)壬生川工場長 同社代表取締役社長(現任) 取締役(現任)	(注)4	7,177
取締役	戸坂 浩二	1967年8月29日生	1990年4月 2018年4月 2019年11月 2021年5月  2025年6月	(株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 (株)三菱UFJ銀行 西葛西支店長 当社入社 柳井化学工業(株) 代表取締役社長(現任) 取締役(現任)	(注)4	3,460

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ルース・マリー・ジャーマン	1966年5月30日生	1988年12月 ㈱リクルート入社 2000年12月 ㈱スペースデザイン入社 2008年4月 同社取締役 2012年4月 ㈱ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 ㈱KADOKAWA社外取締役(現任) 2024年3月 アース製薬㈱社外取締役(現任)	(注)4	4,100
取締役	小林 久志	1954年11月12日生	1977年4月 大協石油㈱(現コスモ石油㈱)入社 2006年6月 コスモ石油㈱執行役員、販売統括部長 2008年6月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役、常務執行役員 2014年6月 同社取締役、専務執行役員 2015年10月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	2,300
取締役	佐藤 梨江子	1964年12月6日生	1990年4月 東京電力㈱(現東京電力ホールディングス㈱)入社 2013年4月 同社執行役員、カスタマーサービス・カンパニー・バイスプレジデント 2016年4月 東京電力エナジーパートナー㈱常務取締役 2017年6月 同社監査役 2022年6月 東京パワーテクノロジー㈱常任監査役 当社取締役(現任) 2025年6月 ㈱テブコシステムズ常任監査役(現任)	(注)4	1,700
取締役	壺田 貴弘	1957年5月15日生	1981年4月 岩田塗装機工業㈱(現アネスト岩田㈱)入社 2001年6月 同社取締役、塗装システム部長 2003年4月 同社取締役、塗装機器部長兼塗装システム部長 2004年4月 同社取締役、塗装機部長 2008年4月 同社代表取締役社長 2014年4月 同社代表取締役、社長執行役員 2022年4月 同社取締役会長 2023年7月 同社相談役 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)4	800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	野口 篤謙	1961年11月10日生	1984年4月 2008年11月 2011年4月 2023年6月	当社入社 経営管理部長 財務経理部長 常勤監査役(現任)	(注)6	9,045
常勤監査役	岡本 勝彦	1966年3月20日生	1988年4月  2012年5月 2013年7月 2016年2月 2016年4月 2017年7月 2018年6月 2024年6月	王子運送(株)(現東京福山通運(株)) 入社 福山通運(株)(出向)経理部長 同社入社 同社経理統括部長 同社内部監査室統括室長 同社経理・財務統括部長 同社常勤監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	600
監査役	大塚 幸太郎	1968年8月5日生	1997年4月  1999年4月 2006年4月  2019年6月	弁護士登録 牛島法律事務所入所 古賀法律事務所入所 中川・大塚法律事務所 代表弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	1,300
監査役	藤居 勝也	1957年9月8日生	1980年4月 2003年3月  2011年6月 2017年3月 2023年6月	花王石鹼(株)(現花王(株))入社 花王(株)会計財務部門IRグループ 部長 同社会計財務部門財務部長 同社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)6	1,000
計						61,192

- (注) 1 取締役ルース・マリー・ジャーマン、取締役小林久志、取締役佐藤梨江子および取締役壺田貴弘は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役岡本勝彦、監査役大塚幸太郎および監査役藤居勝也は、社外監査役であります。
- 3 当社は、2005年6月より執行役員制度を導入しました。執行役員は14名で、取締役の他、内部監査・法務・コンプライアンス担当鈴木眞、快適商品開発部長兼(株)フジボウアパレル代表取締役会長兼フジボウテキスタイル(株)取締役会長清水康弘、人事部長岡田祐明、大阪支社長中村隆夫、フジボウ愛媛(株)取締役副社長広田幸史、近未来商品開発統括部長兼フジケミ(株)取締役会長鈴木基文、フジボウ愛媛(株)取締役専務武田秀則、(株)フジボウアパレル代表取締役社長兼フジボウテキスタイル(株)代表取締役社長岩國信利、経営企画部長大宅隆史で構成されております。
- 4 2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間。
- 5 2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の所有株式数は株式分割前の株式数を記載しております。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	井上 雅偉	1964年4月16日生	1987年4月 当社入社 2015年8月 機能品事業開発部長 2017年1月 フジボウテキスタイル㈱代表取締役社長 2017年9月 フジボウトレーディング㈱代表取締役社長、 アングル㈱代表取締役社長 2018年5月 柳井化学工業㈱代表取締役社長 2019年4月 近未来商品開発統括部機能品開発部長 2020年6月 取締役 2022年6月 代表取締役社長（現任）	(注)4	14,942
取締役 (代表取締役) 秘書室長	平野 治	1960年12月9日生	1984年4月 当社入社 2010年11月 人財育成室長 2015年4月 総務人事部総務担当部長 2015年6月 総務部長 2017年4月 総務部長、人事部担当部長 2018年8月 秘書室長（現任） 2022年6月 取締役 2023年6月 代表取締役（現任）	(注)4	10,849
取締役 (代表取締役)	佐々木 辰也	1964年5月8日生	1988年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行） 入行 2015年5月 ㈱三菱東京UFJ銀行（現㈱三菱UFJ銀行）広報部長 2018年6月 三菱UFJリサーチ & コンサルティング㈱常務執行役員、コンサルティング事業本部営業本部長 2022年7月 当社入社 2022年10月 財務経理担当部長 2023年6月 取締役、財務経理部長 2025年6月 代表取締役（現任）	(注)4	3,919
取締役	望月 吉見	1966年11月24日生	1989年4月 当社入社 2013年3月 フジボウ愛媛㈱壬生川工場長 2019年4月 同社代表取締役社長（現任） 2021年6月 取締役（現任）	(注)4	7,177
取締役	戸坂 浩二	1967年8月29日生	1990年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行） 入行 2018年4月 ㈱三菱UFJ銀行 西葛西支店長 2019年11月 当社入社 2021年5月 柳井化学工業㈱代表取締役社長（現任） 2025年6月 取締役（現任）	(注)4	3,460

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	ルース・マリー・ジャーマン	1966年5月30日生	1988年12月 2000年12月 2008年4月 2012年4月 2019年6月 2020年6月 2024年3月	㈱リクルート入社 ㈱スペースデザイン入社 同社取締役 ㈱ジャーマン・インターナショナル代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任) ㈱KADOKAWA社外取締役(現任) アース製薬㈱社外取締役(現任)	(注)4	4,100
取締役	佐藤 梨江子	1964年12月6日生	1990年4月 2013年4月 2016年4月 2017年6月 2022年6月 2025年6月	東京電力㈱(現東京電力ホールディングス㈱)入社 同社執行役員、カスタマーサービス・カンパニー・バイスプレジデント 東京電力エナジーパートナー㈱常務取締役 同社監査役 東京パワーテクノロジー㈱常任監査役 当社取締役(現任) ㈱テブコシステムズ常任監査役(現任)	(注)4	1,700
取締役	壺田 貴弘	1957年5月15日生	1981年4月 2001年6月 2003年4月 2004年4月 2008年4月 2014年4月 2022年4月 2023年7月 2024年6月	岩田塗装機工業㈱(現アネスト岩田㈱)入社 同社取締役、塗装システム部長 同社取締役、塗装機器部長兼塗装システム部長 同社取締役、塗装機部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役、社長執行役員 同社取締役会長 同社相談役 当社取締役(現任)	(注)4	800
取締役	高井 孝佳	1963年6月13日生	1986年4月 1988年4月 2000年1月 2007年10月 2011年6月 2012年4月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2025年5月 2026年6月	㈱横浜エージェンシー(現㈱横浜エージェンシー&コミュニケーションズ)入社 ㈱エバラコーポレーション入社 エバラ食品工業㈱入社 同社執行役員、経営企画本部長 同社取締役、経営統括部門担当 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長 ㈱エバラビジネス・マネジメント代表取締役社長 同社顧問(現任) M&Aロイヤルアドバイザリー㈱社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	野口 篤謙	1961年11月10日生	1984年4月 2008年11月 2011年4月 2023年6月	当社入社 経営管理部長 財務経理部長 常勤監査役(現任)	(注)6	9,045
常勤監査役	岡本 勝彦	1966年3月20日生	1988年4月  2012年5月 2013年7月 2016年2月 2016年4月 2017年7月 2018年6月 2024年6月	王子運送(株)(現東京福山通運(株)) 入社 福山通運(株)(出向) 経理部長 同社入社 同社経理統括部長 同社内部監査室統括室長 同社経理・財務統括部長 同社常勤監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	600
監査役	大塚 幸太郎	1968年8月5日生	1997年4月  1999年4月 2006年4月  2019年6月	弁護士登録 牛島法律事務所入所 古賀法律事務所入所 中川・大塚法律事務所 代表弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	1,300
監査役	藤居 勝也	1957年9月8日生	1980年4月 2003年3月  2011年6月 2017年3月 2023年6月	花王石鹼(株)(現花王(株))入社 花王(株)会計財務部門IRグループ 部長 同社会計財務部門財務部長 同社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)6	1,000
計						58,892

- (注) 1 取締役ルース・マリー・ジャーマン、取締役佐藤梨江子、取締役壺田貴弘および取締役高井孝佳は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役岡本勝彦、監査役大塚幸太郎および監査役藤居勝也は、社外監査役であります。
- 3 当社は、2005年6月より執行役員制度を導入しました。執行役員は14名で、取締役の他、快適商品開発部長兼(株)フジボウアパレル代表取締役会長兼フジボウテキスタイル(株)取締役会長清水康弘、人事部長岡田祐明、大阪支社長中村隆夫、フジボウ愛媛(株)取締役副社長広田幸史、近未来商品開発統括部長兼フジケミ(株)取締役会長鈴木基文、フジボウ愛媛(株)取締役専務武田秀則、(株)フジボウアパレル代表取締役社長兼フジボウテキスタイル(株)代表取締役社長岩國信利、経営企画部長大宅隆史、内部監査室長長野智幸で構成されております。
- 4 2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間。
- 5 2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。
- 6 2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年間。
- 7 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の所有株式数は株式分割前の株式数を記載しております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役ルース・マリー・ジャーマン氏は、コンサルタントとして外国人顧客への営業戦略に関する豊富な知識と経験を持たれており、その専門的な知見と女性の視点から、経営陣から独立した立場で当社の経営を監督していただけるものと考えております。社外取締役小林久志氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営陣から独立した立場で当社の経営を監督していただけるものと考えております。社外取締役佐藤梨江子氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識および女性の視点から、経営陣から独立した立場で当社の経営を監督していただけるものと考えております。社外取締役壺田貴弘氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営陣から独立した立場で当社の経営を監督していただけるものと考えております。4氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で選任を予定している高井孝佳氏は、長年にわたり経営に携わった経験を持たれており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営陣から独立した立場で当社の経営を監督していただけるものと考えております。同氏は当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役岡本勝彦氏は、他社において財務および会計を担当する部門の責任者や常勤監査役を務めた経験を持たれており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営陣から独立した立場で取締役の職務の執行を監査することができると考えております。社外監査役大塚幸太郎氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識と経験を持たれており、その専門的な知見をもとに、経営陣から独立した立場で取締役の職務の執行を監査することができると考えております。社外監査役藤居勝也氏は、他社において財務および会計を担当する部門の責任者や常勤監査役を務めた経験を持たれており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、経営陣から独立した立場で取締役の職務の執行を監査することができると考えております。3氏は、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

なお、当社は、独自に社外役員の独立性基準を定めており、会社法上の要件に加え、東京証券取引所の独立性基準をもとに、次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役（候補者を含む）は、当社からの独立性が高く、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないものと判断します。

1. 当社の主要株主（議決権保有割合が10%以上である者をいう、以下同じ）またはその業務執行者
2. 当社が主要株主となっている者の業務執行者
3. 当社の主要な取引先（当社の製品等の販売先または仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の2%を超えるもの）またはその業務執行者
4. 当社の主要な借入先（その借入残高が当社総資産の2%超に相当する金額である借入先をいう）である金融機関の業務執行者
5. 当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間500万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
6. 上記1ないし5に過去10年以内に該当していた者
7. 上記1ないし6に該当する者の二親等内の親族
8. その他、一般株主と利益相反が生じるおそれがあり、独立性がないと合理的に判断される事情を有している者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は内部監査部門である内部監査室と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っております。社外監査役は内部監査室からの報告、会計監査人と意見交換を通して、業務の適正性を判断しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、経営の公正性・健全性・透明性をより高めるため、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されており、監査役野口篤謙、社外監査役岡本勝彦および社外監査役藤居勝也は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、毎期の監査役監査方針および監査計画に基づき、取締役会等への出席を含め、経営の適正な監査を行うとともに、随時必要な提言・助言ならびに勧告を行っており、社外監査役は、専門的かつ客観的、第三者的立場から監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野口 篤謙	13回	13回
岡本 勝彦	13回	13回
大塚 幸太郎	13回	13回
藤居 勝也	13回	13回

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告書の作成、監査方針および監査計画の策定、会計監査人の再任、会計監査人の解任または不再任の方針の策定等であります。

また、常勤監査役の活動としては、経営会議等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等からの営業の報告の聴取、会計監査ならびに会計監査人との連携、主要な事業所の往査、監査役会への調査結果の報告および監査に必要な情報の提供などがあり、上記各業務を通じて取締役に対し必要な提言、助言、勧告等を行っております。

監査役会は、会計監査人と監査方針および監査計画について適宜協議を行い、連携を保っております。会計監査人による監査結果については、その報告を受けるとともに妥当性を判断しております。

また、監査役は、内部監査部門である内部監査室より期首に内部監査計画を聴取し、その計画に基づいて行われた監査について報告を受けております。また、必要に応じて適宜報告を受けるなど、監査の質を高めるため連携を保っております。

内部監査の状況

内部監査については、経営諸活動の遂行状況を公正かつ独立の立場で監査し、経営目標の効果的な達成に寄与することを目的に、内部監査室を設置しており、当事業年度は7名で構成されております。内部監査室は、毎期の内部監査計画に基づいた内部監査を行い、その監査報告を代表取締役、監査役および該当部署には毎月、取締役会には半期毎に報告している他、社外取締役にも適宜報告を行っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

1960年以降。

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ウ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三宅 孝典  
 指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 拓也

同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はなく、また、同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

エ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名、その他 9 名で構成されております。

オ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の能力（専門性）や組織としての体制、職務内容、職務の遂行状況、独立性等を検証し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決定しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55		55	
連結子会社				
計	55		55	

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対する報酬（ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				0
連結子会社	2	4	2	4
計	2	4	2	4

提出会社における非監査業務の内容は、イミグレーション関連業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ウ．監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針として特記すべき事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

エ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	172	158		14	6
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20			1
社外役員	61	61			7

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬14百万円であります。  
 2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3 当事業年度中に退任した取締役1名に対する報酬を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式(以下「譲渡制限付株式」または「株式報酬」という。)であり、2025年7月23日付で、社外取締役を除く取締役5名に対して、譲渡制限期間を3年間として、自己株式2,588株を割り当てております。当該株式報酬のその他の内容については、後記「提出会社の役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 イ. 決定方針の内容の概要」に記載のとおりです。

提出会社の役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬(金銭報酬)の額は、2013年6月27日開催の第193回定時株主総会において年額300百万円以内(うち社外取締役年額30百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は1名)です。また、当該基本報酬(金銭報酬)とは別枠で、2019年6月27日開催の第199回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額30百万円以内、株式数の上限を年15,000株以内(2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、当該株式分割後は年45,000株以内に調整)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。

監査役の基本報酬(金銭報酬)の額は、2013年6月27日開催の第193回定時株主総会において年額72百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

提出会社の役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)について、2021年2月26日開催の取締役会において決議し、その後、同年6月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定の委任先の変更に係る改定を行うことを決議いたしました。2021年2月26日開催の取締役会および同年6月29日開催の取締役会には、独立社外取締役3名を含む取締役8名全員が出席しております。

なお、各監査役の報酬については、株主総会の決議によって決定した報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定しております。

## イ．決定方針の内容の概要

決定方針の概要は、以下のとおりです。

### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、透明性、客観性を確保したうえで株主と価値共有を促進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）のみを支払うこととする。

### (ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（当該報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、2013年6月27日開催の第193回定時株主総会の決議によって決定した年額300百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）の限度額内において、基本報酬（金銭報酬）と株式報酬の割合、個々の職責および実績、会社業績や経済情勢、他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案して決定するものとする。

### (ハ) 非金銭報酬等の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針（当該報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬等は、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、譲渡制限付株式または株式報酬）とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役（社外取締役を除く）と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、各事業年度において一定の時期に割り当てるものとする。

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として、2019年6月27日開催の第199回定時株主総会の決議によって決定した年額30百万円以内の範囲内で、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切な水準の数の株式が割り当てられる額の金銭報酬債権を支給し、当該取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けることとする。各事業年度において当該取締役に割り当てる譲渡制限付株式の株式数は、総数15,000株（2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、当該株式分割後は総数45,000株に調整）を上限として、また、その払込金額は、その発行または処分に係る当社の取締役会の決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける当該取締役に特に有利な金額とはならない範囲で、取締役会で決定するものとし、譲渡制限期間（以下、本譲渡制限期間）は、割当てを受けた日から3年間から5年間までの間で、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切な期間として当社の取締役会が定める期間とする。

### (ニ) 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬（金銭報酬）および株式報酬（非金銭報酬等）の種類別の報酬割合については、過度なインセンティブとならないように配慮し、基本報酬（金銭報酬）に多くの比重を置いて設定することとする。

なお、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）および非金銭報酬等としての株式報酬から構成され、業績連動報酬等を含まず、また、社外取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）のみである。

（ホ）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項（取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項を含む）

取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬（金銭報酬）の額については、取締役会決議に基づき、取締役会の下に設置する報酬委員会がその決定について委任を受けるものとする。当該委任を受けた決定権限が報酬委員会によって適切に行使されるよう、報酬委員会は、委員の過半数が独立社外取締役で構成されるものとする。

また、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬の内容の決定については、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議により、取締役の個人別の金銭報酬債権の額および割当株式数を決定する。

（ヘ）以上のほか、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

株式報酬について、当社は、取締役（社外取締役を除く）にとって、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして適切なものとなるよう、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に当社または当社の子会社の取締役、執行役員または使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合その他当社の株式報酬規程に別途定める場合には、当該退任または退職が死亡、任期満了、定年または当社の取締役会が正当と認めた理由による場合その他当社の株式報酬規程に別途定める場合を除き、譲渡制限付株式を当然に無償で取得する。

ウ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、基本報酬（金銭報酬）については、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っている報酬委員会が決定していることを確認しているため、また、株式報酬については、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っている報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、取締役会は、基本的にその答申を尊重しているため、取締役の個人別の報酬等の内容はいずれも決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

基本報酬（金銭報酬）について、2025年6月27日開催の取締役会にて報酬委員会に、取締役の個人別の報酬の具体的な額の決定を委任する旨の決議をしています。当該権限が報酬委員会によって適切に行使されるよう、報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された委員3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役としており、具体的には、委員長として井上雅偉氏（代表取締役社長）、委員として平野治氏（代表取締役）、佐々木辰也氏（代表取締役）、ルース・マリー・ジャーマン氏（独立社外取締役）、小林久志氏（独立社外取締役）、佐藤梨江子氏（独立社外取締役）および壺田貴弘氏（独立社外取締役）により構成されております。この権限を委任した理由は、取締役の報酬等の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を確保するためには、上記のとおり独立性の高い構成となっている報酬委員会が適しているからであります。

なお、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬の内容の決定については、報酬委員会の答申を得て、取締役会の決議により、取締役の個人別の金銭報酬債権の額および割当株式数を決定しております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、取引関係の維持・強化などにより、中長期的な成長戦略に資することを目的に保有します。なお、定期的に全ての保有する株式について、発行会社との取引状況や、リターンとリスクを踏まえた経済合理性など、中長期的に当社グループの経営に資するものであるかを総合的に検証し、保有する必要が認められないと判断した場合には、発行会社との十分な対話の上、当該株式の縮減に向けた取り組みを進めてまいります。

当事業年度では、2025年7月開催の取締役会において個別銘柄ごとに上記の方法による検証を行い、保有の合理性を確認しております。

また、議決権の行使については、取引先および当社の中長期的な企業価値の向上や持続的な成長に寄与するものか、取引先の社会的責任やその他株主に対する背信的行為との関連性の有無についても総合的に勘案して、議案毎に判断することとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	75
非上場株式以外の株式	10	1,733

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)紀陽銀行	115,998	115,998	資金調達等の円滑な金融取引や、事業情報の 収集を図るため保有しております。(注)1	有
	443	267		
丸全昭和運輸(株)	50,000	50,000	物流体制の効率化と取引関係の維持・強化を 図るため保有しております。(注)1	有
	411	300		
クミアイ化学工 業(株)	343,359	343,359	化学工業品事業における販売先であり、良好 な取引関係の維持・強化を図るため保有して おります。(注)1	有
	266	284		
積水化学工業(株)	95,000	95,000	研磨材事業における販売先であり、良好な取 引関係の維持・強化を図るため保有してあり ます。(注)1	無
	247	241		
(株)百五銀行	78,000	78,000	資金調達等の円滑な金融取引や、事業情報の 収集を図るため保有しております。(注)1	有
	117	57		
グンゼ(株)	26,620	13,310	生活衣料事業における販売先であり、良好な 取引関係の維持・強化を図るため保有してあり ます。(注)1	無
	98	35		
片倉工業(株)	20,000	20,000	生活衣料事業における販売先であり、良好な 取引関係の維持・強化を図るため保有してあり ます。(注)1	有
	55	44		
(株)山口フィナン シャルグループ	20,000	20,000	資金調達等の円滑な金融取引や、事業情報の 収集を図るため保有しております。(注)1	有 (注)2
	48	35		
(株)百十四銀行	4,900	4,900	資金調達等の円滑な金融取引や、事業情報の 収集を図るため保有しております。(注)1	有
	40	17		
山喜(株)	28,600	28,600	生活衣料事業における販売先であり、良好な 取引関係の維持・強化を図るため保有してあり ます。(注)1	無
	4	4		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別の取引に関わることであるため記載が困難であります。保有の合理性は、取引状況や経済合理性等により検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	1,560	1	1,206

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	44		1,303

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループでは、人材戦略として「多様性の確保」「人材育成」「エンゲージメント向上」の3つを柱として掲げています。多様性の面では、人種・性別・年齢・国籍・障がいの有無などを問わず、多様な人材が能力を發揮し活躍できる環境づくりを推進しています。また、「課題解決型人材」「グローバル人材」「次世代リーダー」の育成に注力し、従業員一人ひとりの成長をサポートしています。さらに、従業員がやりがいや働きがいを感じられる職場環境を整えることで、企業価値の持続的な向上を目指しています。

また、当社グループ従業員の給与および賞与等の決定において正規雇用労働者については、能力・意欲・実績を基にした評価制度および賃金テーブルにより、公平に決定しております。また、非正規雇用労働者についても「同一労働同一賃金」の原則を遵守し、正規雇用労働者と同様の基準で決定しています。近年の物価上昇や人材確保の必要性、業界水準も踏まえ、今後も業績に応じた賃金水準の引き上げと、将来の成長に向けた処遇改善に継続して取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
研磨材事業	482 (106)
化学工業品事業	246 (14)
生活衣料事業	397 (32)
その他	99 (28)
全社(共通)	100 (17)
合計	1,324 (197)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人数を( )外数で記載しております。  
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
100 (17)	40.9	13.7	7,320,030	8.98

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	100 (17)
合計	100 (17)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社  
 フジボウ愛媛株

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
423 (106)	38.4	12.9	6,053,161	5.95

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

イ 上記アの会社の次に従業員数が多い会社  
 柳井化学工業株

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
246 (14)	38.2	14.3	6,144,200	5.97

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、季節社員及び待遇社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループには、富士紡績労働組合連合会があり、U Aゼンセンに加盟しております。  
 労働組合との関係は相互信頼と協調精神により概ね順調に推移しております。  
 なお、2026年3月31日現在の組合員数は764人であります。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

	当事業年度 (2026年3月31日)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
			労働者の男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合(%))		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
当社	17.4	100.0	75.9	77.0	56.0
フジボウ愛媛株	2.4	62.5	64.0	76.1	54.9
柳井化学工業株	0.0	16.7	73.7	76.1	60.2
当社及び国内連結子会社	5.6	55.0	68.5	79.1	50.2
当社及び国内外連結子会社	9.9				

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 3 当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外からの出向者を含めて算出しております。  
 4 賃金には、賞与及び基準外賃金(通勤手当を含む)を含んでおります。  
 5 海外子会社の男性労働者の育児休業取得率の集計および労働者の男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)の集計を実施していないため、記載を省略しております。  
 6 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、職群及び等級別人数構成の差によるものであります。出向者は、出向先の従業員として集計しております。  
 7 上記指標のうち、一部目標を策定している指標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。今後具体的な目標および目標達成にむけた施策を検討し、実行してまいります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	*3 8,065	*3 9,535
受取手形	214	6
電子記録債権	533	202
売掛金	9,823	8,735
商品及び製品	1,031	1,162
仕掛品	2,558	2,655
原材料及び貯蔵品	1,830	2,044
その他	1,000	1,243
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	25,052	25,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,038	25,722
減価償却累計額	12,957	13,627
建物及び構築物(純額)	12,080	12,094
機械装置及び運搬具	36,076	37,525
減価償却累計額	29,087	30,141
機械装置及び運搬具(純額)	6,989	7,383
土地	*2 15,068	*2 14,803
リース資産	200	181
減価償却累計額	140	143
リース資産(純額)	60	37
建設仮勘定	1,251	5,700
その他	5,058	5,392
減価償却累計額	3,733	4,192
その他(純額)	1,325	1,200
有形固定資産合計	36,776	41,220
無形固定資産	1,073	376
投資その他の資産		
投資有価証券	*1 2,923	*1 3,864
繰延税金資産	319	245
その他	462	528
投資その他の資産合計	3,705	4,638
固定資産合計	41,556	46,235
資産合計	66,608	71,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,772	3,704
電子記録債務	1,276	1,745
短期借入金	321	134
リース債務	44	40
未払法人税等	1,863	1,329
契約負債	128	173
賞与引当金	815	965
その他	3,276	5,211
流動負債合計	12,499	13,305
<b>固定負債</b>		
長期借入金	150	90
リース債務	46	56
繰延税金負債	995	1,065
再評価に係る繰延税金負債	*2 744	*2 744
退職給付に係る負債	4,088	4,047
資産除去債務	523	529
その他	100	285
固定負債合計	6,649	6,819
負債合計	19,148	20,124
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,673	6,673
資本剰余金	1,273	1,277
利益剰余金	35,846	39,760
自己株式	28	684
株主資本合計	43,765	47,027
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,329	1,971
繰延ヘッジ損益	5	0
土地再評価差額金	*2 1,505	*2 1,566
為替換算調整勘定	936	1,208
退職給付に係る調整累計額	71	81
その他の包括利益累計額合計	3,694	4,664
非支配株主持分	0	0
純資産合計	47,460	51,691
負債純資産合計	66,608	71,816

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	*1 42,912	*1 45,929
売上原価	*2 28,028	*2 28,992
売上総利益	14,884	16,937
販売費及び一般管理費		
給料及び賃金	1,576	1,645
退職給付費用	151	147
賞与引当金繰入額	183	208
技術研究費	*3 1,747	*3 1,722
その他	4,748	5,069
販売費及び一般管理費合計	8,407	8,793
営業利益	6,476	8,143
営業外収益		
受取利息	5	18
受取配当金	83	103
固定資産賃貸料	298	311
その他	61	87
営業外収益合計	449	520
営業外費用		
支払利息	20	10
固定資産賃貸費用	99	62
コミットメントフィー	32	32
災害復旧費用		69
構造改革費用		56
その他	98	75
営業外費用合計	250	307
経常利益	6,675	8,356
特別利益		
固定資産売却益	*4 5	*4 214
投資有価証券売却益	208	
特別利益合計	214	214
特別損失		
固定資産処分損	*5 109	*5 165
減損損失	*6 141	*6 778
特別損失合計	251	944
税金等調整前当期純利益	6,638	7,626
法人税、住民税及び事業税	2,208	2,157
法人税等調整額	47	143
法人税等合計	2,161	2,013
当期純利益	4,477	5,612
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	4,477	5,612

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	4,477	5,612
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	642
繰延ヘッジ損益	1	5
土地再評価差額金	21	
為替換算調整勘定	193	271
退職給付に係る調整額	4	9
その他の包括利益合計	・ 290	・ 909
包括利益	4,767	6,522
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,767	6,522
非支配株主に係る包括利益	0	0

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,673	2,213	32,684	1,002	40,569
当期変動額					
剰余金の配当			1,304		1,304
親会社株主に帰属する当期純利益			4,477		4,477
土地再評価差額金の取崩					
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		11		13	25
自己株式の消却		962		962	
利益剰余金から資本剰余金への振替		10	10		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		940	3,162	973	3,195
当期末残高	6,673	1,273	35,846	28	43,765

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,204	4	1,527	742	67	3,403	0	43,973
当期変動額								
剰余金の配当								1,304
親会社株主に帰属する当期純利益								4,477
土地再評価差額金の取崩								
自己株式の取得								2
自己株式の処分								25
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	1	21	193	4	290	0	290
当期変動額合計	124	1	21	193	4	290	0	3,486
当期末残高	1,329	5	1,505	936	71	3,694	0	47,460

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,673	1,273	35,846	28	43,765
当期変動額					
剰余金の配当			1,638		1,638
親会社株主に帰属する当期純利益			5,612		5,612
土地再評価差額金の取崩			60		60
自己株式の取得				680	680
自己株式の処分		3		23	27
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		3	3,913	656	3,261
当期末残高	6,673	1,277	39,760	684	47,027

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,329	5	1,505	936	71	3,694	0	47,460
当期変動額								
剰余金の配当								1,638
親会社株主に帰属する当期純利益								5,612
土地再評価差額金の取崩								60
自己株式の取得								680
自己株式の処分								27
自己株式の消却								
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	642	5	60	271	9	969	0	969
当期変動額合計	642	5	60	271	9	969	0	4,231
当期末残高	1,971	0	1,566	1,208	81	4,664	0	51,691

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,638	7,626
減価償却費	3,382	3,285
のれん償却額	140	140
減損損失	141	778
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	98	62
受取利息及び受取配当金	89	121
支払利息	20	10
為替差損益(は益)	25	7
固定資産売却損益(は益)	5	214
固定資産処分損益(は益)	109	165
投資有価証券売却損益(は益)	208	
売上債権の増減額(は増加)	1,399	1,643
棚卸資産の増減額(は増加)	78	404
仕入債務の増減額(は減少)	779	610
その他	188	428
小計	9,326	12,673
利息及び配当金の受取額	89	121
利息の支払額	20	10
補助金の受取額	30	30
法人税等の支払額	768	2,670
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,656</b>	<b>10,143</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,751	6,446
有形及び無形固定資産の売却による収入	15	442
有形固定資産の除却による支出	71	105
投資有価証券の取得による支出	6	6
投資有価証券の売却による収入	270	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,543</b>	<b>6,115</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	947	199
長期借入金の返済による支出	60	60
自己株式の取得による支出	2	680
配当金の支払額	1,299	1,635
リース債務の返済による支出	50	46
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,360</b>	<b>2,621</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	62
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>197</b>	<b>1,469</b>
現金及び現金同等物の期首残高	8,245	8,048
現金及び現金同等物の期末残高	*1 8,048	*1 9,517

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

富士紡績(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

富士紡績(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち富士紡(上海)商貿有限公司、タイフジボウテキスタイル(株)、ジンタナフジボウコーポレーション及び台湾富士紡精密材料股份有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、一部の資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～47年
機械装置及び運搬具	5～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは超精密加工用研磨材を主要製品とする研磨材事業、医薬原料や農薬など有機合成品の中間体の受託生産を行う化学工業品事業、インナーウェアや高機能繊維素材の製造・加工を行う生活衣料事業を主な事業とし、これらの商品及び製品の販売については、引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、返品されると見込まれる商品及び製品については収益を認識しておりません。

顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引においては、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用していません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。ただし、金額の重要性の乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	319	245
(繰延税金負債相殺前)	(2,178)	(2,332)

2 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画における主要な仮定は、売上高及び営業利益の水準であります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「のれん」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「無形固定資産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「のれん」862百万円、「その他」211百万円は、「無形固定資産」1,073百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「遊休資産諸費用」及び「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「遊休資産諸費用」28百万円、「為替差損」37百万円、「その他」32百万円は、「その他」98百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	10百万円

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める「地価税法(平成3年法律第69号)」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額)	975百万円 (448百万円)	977百万円 (493百万円)

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	16百万円	17百万円
合計	16	17

(注) 科技部南部科学工業園区管理局との間で締結した土地賃貸借契約に基づく債務に対して質権を設定しております。

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高		
差引額	6,500	6,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	1百万円	8百万円

3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,747百万円	1,722百万円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

土地等の売却益であります。

(当連結会計年度)

土地等の売却益であります。

5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の除売却損であります。

(当連結会計年度)

建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の除売却損であります。

## 6 減損損失

当社及び連結子会社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所
繊維製品用設備	機械等	愛知県豊川市
化学工業品用設備	機械等	山口県柳井市
		福井県越前市
化成品用設備	建物等	埼玉県本庄市
	機械等	大分県大分市

（減損損失を認識するに至った経緯）

繊維製品用設備については、将来キャッシュフローの見込みが著しく減少したため、減損損失を認識しました。

化学工業品用設備については、保有会社における利用計画がないため、減損損失を認識しました。

化成品用設備については、保有会社における利用計画がなく、将来キャッシュフローの見込みが著しく減少したため、減損損失を認識しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物59百万円、機械装置及び運搬具63百万円、建設仮勘定12百万円、有形固定資産その他3百万円、無形固定資産その他1百万円であります。

（グルーピングの方法）

工場を単位としてグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、路線価等に基づく正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	場所
遊休	土地	静岡県富士市
化学工業品用設備	建設仮勘定	山口県柳井市
		福井県越前市
その他	のれん	

（減損損失を認識するに至った経緯）

遊休資産について売却予定となり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を認識しました。

化学工業品用設備については、保有会社における利用計画がないため、減損損失を認識しました。

その他については、連結子会社である㈱IPMの収益性の低下により回収可能価額を再検討し、減損損失を認識しました。

減損損失の内訳は、土地166百万円、建設仮勘定11百万円、のれん600百万円であります。

（グルーピングの方法）

工場を単位としてグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は、のれん以外の固定資産については正味売却価額により算定し、のれんについては使用価値により算定しております。正味売却価額の算定にあたっては、売却見込額により算定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを17.3%で割り引いて算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、翌期の受注高・受注予定高、売上高成長率であります。

(連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	414百万円	934百万円
組替調整額	208	
法人税等及び税効果調整前	205	934
法人税等及び税効果額	81	292
その他有価証券評価差額金	124	642
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	8
法人税等及び税効果調整前	2	8
法人税等及び税効果額	1	2
繰延ヘッジ損益	1	5
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	21	
為替換算調整勘定		
当期発生額	193	271
法人税等及び税効果調整前	193	271
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	193	271
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17	27
組替調整額	9	13
法人税等及び税効果調整前	8	14
法人税等及び税効果額	3	4
退職給付に係る調整額	4	9
その他の包括利益合計	290	909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,720,000		366,000	11,354,000

(変動事由の概要)

減少数は、2025年1月31日の取締役会決議による自己株式の消却366,000株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	381,226	527	371,020	10,733

(変動事由の概要)

増加数は、単元未満株式の買取りによる増加413株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加114株であります。

減少数は、自己株式の消却366,000株及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分5,020株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	623	55	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	680	60	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	794	70	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,354,000			11,354,000

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,733	108,781	4,743	114,771

(変動事由の概要)

増加数は、2025年5月15日の取締役会決議による自己株式の取得92,000株、2026年2月27日の取締役会決議による自己株式の取得16,341株及び単元未満株式の買取りによる増加440株であります。

減少数は、譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	794	70	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	844	75	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,180	105	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	8,065百万円	9,535百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	17	17
現金及び現金同等物	8,048	9,517

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として検査設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として情報機器であります。

無形固定資産 主として会計システムソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	240	240
1年超	2,887	2,648
合計	3,128	2,889

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価を把握しております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。

また、外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部のものについては、デリバティブ取引（為替予約）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、リスク管理方針に従って行っており、またデリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,823	2,823	
資産 計	2,823	2,823	
(2) 長期借入金 (*3)	210	205	4
(3) リース債務 (*3)	91	89	2
負債 計	301	294	6
(4) デリバティブ取引 (*4)	(8)	(8)	

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	100

(\*3) 1年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めて表示しております。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	3,763	3,763	
資産計	3,763	3,763	
(2) 長期借入金 (*3)	150	146	3
(3) リース債務 (*3)	97	93	4
負債計	247	239	8
(4) デリバティブ取引 (*4)	(0)	(0)	

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	100

(\*3) 1年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めて表示しております。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	8,065	
受取手形	214	
電子記録債権	533	
売掛金	9,823	
合計	18,638	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
現金及び預金	9,535	
受取手形	6	
電子記録債権	202	
売掛金	8,735	
合計	18,480	

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	60	60	60	30		
リース債務	44	29	12	3	1	
合計	104	89	72	33	1	

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	60	60	30			
リース債務	40	23	15	10	7	
合計	100	83	45	10	7	

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,823			2,823
資産計	2,823			2,823
デリバティブ取引 通貨関連		8		8
負債計		8		8

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	3,763			3,763
資産計	3,763			3,763
デリバティブ取引 通貨関連		0		0
負債計		0		0

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		205		205
リース債務		89		89
負債計		294		294

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		146		146
リース債務		93		93
負債計		239		239

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,805	912	1,893
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	17	22	5
合計	2,823	934	1,888

当連結会計年度(2026年3月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,763	940	2,823
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	0
合計	3,763	940	2,823

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	271	208	
合計	271	208	

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
合計			

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 タイパーツ 米ドル	支払手形 及び 買掛金	318		7
			101		0
合計			419		8
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル タイパーツ	支払手形 及び 買掛金	64		(注)
			38		(注)
合計			103		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 タイパーツ 米ドル	支払手形 及び 買掛金	273		2
			47		1
合計			320		0
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル タイパーツ	支払手形 及び 買掛金	23		(注)
			37		(注)
合計			61		

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型・非積立型の退職一時金制度及び企業型確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,170百万円	4,088百万円
勤務費用	253	258
利息費用	21	21
数理計算上の差異の発生額	17	27
退職給付の支払額	383	354
その他	8	6
退職給付債務の期末残高	4,088	4,047

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 退職給付債務及び連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,088百万円	4,047百万円
連結貸借対照表に計上された負債の額	4,088	4,047

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	253百万円	258百万円
利息費用	21	21
数理計算上の差異の費用処理額	9	13
その他	211	230
確定給付制度に係る退職給付費用	496	522

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	8百万円	14百万円
合計	8	14

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	104百万円	119百万円
合計	104	119

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.69%	0.69%
予想昇給率	3.9~13.5%	3.9~13.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度84百万円、当連結会計年度89百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	65百万円	47百万円
賞与引当金	247	297
未払事業税	99	83
未払費用	63	61
退職給付に係る負債	1,257	1,233
減損損失	385	198
その他	601	634
繰延税金負債との相殺	1,858	2,087
繰延税金資産小計	860	469
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	3	4
将来減算一時差異等の 合計に係る評価性引当額	537	219
評価性引当額小計	541	223
繰延税金資産合計	319	245
繰延税金負債		
会社分割による 土地評価差額	2,174	2,174
その他有価証券評価差額金	559	851
資産除去債務に対応する 固定資産増加額	12	10
在外子会社留保利益	103	113
その他	3	2
繰延税金資産との相殺	1,858	2,087
繰延税金負債合計	995	1,065
繰延税金負債純額	675	820
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	744	744

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12	1		2	20	28	65百万円
評価性引当額		1		1	1		3
繰延税金資産	12			1	18	28	61

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1		1	10	3	31	47百万円
評価性引当額	1		1	2	0		4
繰延税金資産			0	7	3	31	42

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	0.3	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
のれん償却額	0.7	0.6
のれん減損損失		2.4
評価性引当額の増減	0.3	4.0
連結子会社との税率差異	0.3	0.2
税率変更による繰延税金資産 及び繰延税金負債の修正	0.3	
税額控除	0.4	3.4
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	26.4

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「税額控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.2%は、「税額控除」0.4%、「その他」0.2%として組み替えております。

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

( 1 ) 当該資産除去債務の概要

建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

( 2 ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主な使用見込期間を取得から耐用年数到来時( 2 ~ 34年)と見積り、割引率は0.341% ~ 2.273%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

( 3 ) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	500百万円	523百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	17	
時の経過による調整額	2	1
その他増減額( は減少)	2	4
期末残高	523	529

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、賃貸用の建物等を所有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は170百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は220百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	7,580	7,571
	期中増減額	9	673
	期末残高	7,571	8,244
期末時価		7,026	7,773

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、遊休資産への振替5百万円であり、減少は、減価償却費6百万円、賃貸用土地の売却8百万円であります。当連結会計年度の主な増加は、事業用不動産から遊休不動産への振替358百万円、事業用不動産から賃貸用不動産への振替688百万円であり、減少は、遊休不動産の売却369百万円であります。  
 3 期末の時価は、路線価等に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社として製品・サービスについて国内及び国外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「研磨材事業」、「化学工業品事業」、「生活衣料事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「研磨材事業」は、超精密加工用研磨材の製造及び販売をしております。「化学工業品事業」は、化学工業製品の製造及び販売をしております。「生活衣料事業」は、紡績糸及び編物などの素材から二次製品にいたる各種繊維工業品の製造、加工及び販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	研磨材 事業	化学 工業品 事業	生活衣料 事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	19,307	13,474	6,967	39,750	3,162	42,912		42,912
その他の収益								
外部顧客への売上高	19,307	13,474	6,967	39,750	3,162	42,912		42,912
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1		3	4		4	4	
計	19,309	13,474	6,970	39,754	3,162	42,917	4	42,912
セグメント利益又は損失 ( )	4,729	1,217	586	6,534	57	6,476	0	6,476
セグメント資産	25,026	14,089	5,870	44,986	5,022	50,009	16,599	66,608
その他の項目								
減価償却費	1,866	1,145	132	3,144	220	3,364		3,364
のれんの償却額					140	140		140
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,628	2,287	51	5,967	90	6,057	87	6,145

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業及び化成品事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失( )の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。  
(2)セグメント資産の調整額16,599百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産16,599百万円及びセグメント間の債権の相殺消去 0百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門に係る資産等であります。  
(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額87百万円は、本社ビル内装工事等の設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	研磨材 事業	化学 工業品 事業	生活衣料 事業	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	22,561	14,113	6,323	42,998	2,930	45,929		45,929
その他の収益								
外部顧客への売上高	22,561	14,113	6,323	42,998	2,930	45,929		45,929
セグメント間の内部 売上高又は振替高			7	7	0	7	7	
計	22,561	14,113	6,331	43,006	2,931	45,937	7	45,929
セグメント利益又は損失 ( )	6,385	1,417	438	8,241	98	8,143	0	8,143
セグメント資産	27,268	16,655	5,480	49,405	4,024	53,430	18,386	71,816
その他の項目								
減価償却費	1,775	1,183	96	3,055	213	3,269		3,269
のれんの償却額					140	140		140
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,985	4,432	46	7,464	541	8,005	75	8,081

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業及び化成品事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失( )の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
- (2)セグメント資産の調整額18,386百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,386百万円及びセグメント間の債権の相殺消去 0百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額75百万円は、情報システム等への設備投資額であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
37,435	5,477	42,912

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
33,028	3,747	36,776

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事ケミカル㈱	8,229	研磨材事業
三井化学㈱	5,874	化学工業品事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	その他	合計
40,253	5,676	45,929

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	その他	合計
36,163	5,057	41,220

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事ケミカル(株)	10,887	研磨材事業
三井化学(株)	6,159	化学工業品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	研磨材事業	化学工業品事業	生活衣料事業	計			
減損損失		15	94	110	30	0	141

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	研磨材事業	化学工業品事業	生活衣料事業	計			
減損損失	0	11		12	600	166	778

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	研磨材事業	化学工業品事業	生活衣料事業	計			
当期償却額					140		140
当期末残高					862		862

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	研磨材事業	化学工業品事業	生活衣料事業	計			
当期償却額					140		140
当期末残高					122		122

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,394.6円	1,533.06円
1株当たり当期純利益	135.27円	165.94円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,477	5,612
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,477	5,612
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,097	33,823

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	47,460	51,691
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	0	0
(うち非支配株主持分(百万円))	(0)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	47,459	51,691
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	34,029	33,717

(重要な後発事象)

当社は、2026年1月30日開催の取締役会決議に基づき、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的に、次の株式分割を行っております。

(1) 株式分割の割合及び時期

2026年4月1日付で2026年3月31日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき3株の割合で分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式 22,708,000株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	261	74	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	60	60	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	44	40		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	150	90	0.6	2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46	56		2027年～2031年
その他有利子負債				
合計	562	322		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60	30		
リース債務	23	15	10	7

## 【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	523	5		529

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,528	45,929
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	3,825	7,626
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,730	5,612
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	80.58	165.94

当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり中間(当期)純利益」を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,596	6,062
受取手形	451	124
売掛金	*1 22	*1 18
前払費用	18	49
短期貸付金	*1 2,523	*1 3,028
その他	*1 305	*1 474
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	8,911	9,751
固定資産		
有形固定資産		
建物	240	208
構築物	6	6
機械及び装置	26	20
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	42	44
土地	3,411	3,042
リース資産	40	20
有形固定資産合計	3,768	3,343
無形固定資産		
ソフトウェア	120	105
リース資産	16	47
その他	8	7
無形固定資産合計	144	159
投資その他の資産		
投資有価証券	2,568	3,368
関係会社株式	10,175	9,095
出資金	4	4
長期貸付金	*1 6,661	*1 8,927
長期前払費用	22	12
繰延税金資産	500	291
その他	251	251
投資その他の資産合計	20,185	21,951
固定資産合計	24,099	25,454
資産合計	33,010	35,206

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	401	277
短期借入金	60	60
リース債務	34	31
未払金	*1 60	*1 295
未払費用	*1 223	*1 246
未払法人税等	63	26
預り金	*1 2,130	*1 3,883
前受収益	7	7
賞与引当金	110	111
その他	113	303
流動負債合計	3,205	5,242
固定負債		
長期借入金	150	90
リース債務	29	45
再評価に係る繰延税金負債	744	744
退職給付引当金	2,953	2,873
資産除去債務	209	209
その他	53	53
固定負債合計	4,140	4,016
負債合計	7,346	9,259
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,673	6,673
資本剰余金		
資本準備金	1,273	1,273
その他資本剰余金		3
資本剰余金合計	1,273	1,277
利益剰余金		
利益準備金	394	394
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,637	14,964
利益剰余金合計	15,032	15,359
自己株式	28	684
株主資本合計	22,951	22,626
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,206	1,754
土地再評価差額金	1,505	1,566
評価・換算差額等合計	2,712	3,320
純資産合計	25,663	25,946
負債純資産合計	33,010	35,206

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益	*1 4,348	*1 5,864
営業費用	*2 3,224	*2 3,404
営業利益	1,123	2,460
営業外収益		
受取利息及び配当金	*1 144	*1 213
雑収入	*1 136	*1 145
営業外収益合計	281	359
営業外費用		
支払利息	*1 13	*1 24
雑損失	117	104
営業外費用合計	130	129
経常利益	1,273	2,690
特別利益		
固定資産売却益		195
投資有価証券売却益	205	
特別利益合計	205	195
特別損失		
固定資産処分損	0	29
減損損失		166
関係会社株式評価損		780
特別損失合計	0	975
税引前当期純利益	1,478	1,910
法人税、住民税及び事業税	*1 20	*1 72
法人税等調整額	10	43
法人税等合計	30	115
当期純利益	1,448	2,026

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,673	1,273	940	2,213	394	14,504	14,898
当期変動額							
剰余金の配当						1,304	1,304
当期純利益						1,448	1,448
土地再評価差額金の 取崩							
自己株式の取得							
自己株式の処分			11	11			
自己株式の消却			962	962			
利益剰余金から資本 剰余金への振替			10	10		10	10
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計			940	940		133	133
当期末残高	6,673	1,273		1,273	394	14,637	15,032

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,002	22,784	1,071	4	1,527	2,594	25,378
当期変動額							
剰余金の配当		1,304					1,304
当期純利益		1,448					1,448
土地再評価差額金の 取崩							
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	13	25					25
自己株式の消却	962						
利益剰余金から資本 剰余金への振替							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			135	4	21	118	118
当期変動額合計	973	167	135	4	21	118	285
当期末残高	28	22,951	1,206		1,505	2,712	25,663

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	6,673	1,273		1,273	394	14,637	15,032
当期変動額							
剰余金の配当						1,638	1,638
当期純利益						2,026	2,026
土地再評価差額金の 取崩						60	60
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
自己株式の消却							
利益剰余金から資本 剰余金への振替							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計			3	3		327	327
当期末残高	6,673	1,273	3	1,277	394	14,964	15,359

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	28	22,951	1,206		1,505	2,712	25,663
当期変動額							
剰余金の配当		1,638					1,638
当期純利益		2,026					2,026
土地再評価差額金の 取崩		60					60
自己株式の取得	680	680					680
自己株式の処分	23	27					27
自己株式の消却							
利益剰余金から資本 剰余金への振替							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			547		60	608	608
当期変動額合計	656	325	547		60	608	283
当期末残高	684	22,626	1,754		1,566	3,320	25,946

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～39年
構築物	10～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

営業収益は、主として関係会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料取引に関しては、関係会社への管理指導という履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であるため、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

受取配当金取引に関しては、収益認識に関する会計基準第3項により同会計基準適用対象外となるため記載を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	10,175	9,095
関係会社株式評価損		780

2 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、帳簿価額と実質価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、評価差額を関係会社株式評価損として計上します。実質価額の回復可能性については、発行会社の財政状態や経営成績、事業計画の実現可能性等を考慮して判断しております。当事業年度においては、(株)IPMの株式について、関係会社株式評価損780百万円を特別損失に計上いたしました。なお、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	500	291
(繰延税金負債相殺前)	(1,017)	(1,058)

2 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の利益計画における主要な仮定は、営業収益及び営業利益の水準であります。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,826百万円	3,488百万円
長期金銭債権	6,661	8,927
短期金銭債務	2,054	3,784

2 偶発債務

関係会社の銀行取引に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
タイフジボウテキスタイル(株)	28百万円	31百万円
台湾富士紡精密材料股份有限公司	157	49
合計	185	81

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高		
差引額	6,500	6,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引	4,348百万円	5,864百万円
営業取引以外の取引	132	261

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	369百万円	379百万円
給料及び賃金	784	816
賃借料	446	480
退職給付費用	67	56
賞与引当金繰入額	95	96
減価償却費	112	90
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100	100

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。  
 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,175

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。  
 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,095

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	33百万円	35百万円
退職給付引当金	928	905
関係会社株式等評価損	909	1,154
減損損失	201	35
資産除去債務	65	66
その他	75	86
繰延税金負債との相殺	516	766
繰延税金資産小計	1,697	1,516
評価性引当額	1,196	1,224
繰延税金資産合計	500	291
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する 固定資産増加額	12	10
その他有価証券評価差額金	504	756
繰延税金資産との相殺	516	766
繰延税金負債合計		
繰延税金資産純額	500	291
<b>再評価に係る繰延税金負債</b>		
土地再評価差額金	744	744

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	27.2	35.7
交際費等永久に損金に算入されな い項目	0.4	0.3
評価性引当額の増減	0.6	1.4
税率変更による繰延税金資産 及び繰延税金負債の修正	1.7	
税額控除	1.1	1.7
その他	0.0	1.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	2.1	6.0

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「その他」に表示していた 1.1%は、「税額控除」 1.1%、「その他」 0.0%として組み替えております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2026年1月30日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。なお、詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	240	17	13	34	208	830
構築物	6			0	6	163
機械及び装置	26	0		6	20	932
車両運搬具	0				0	16
工具、器具及び備品	42	13	0	10	44	194
土地	3,411 (2,250)		369 (0) [166]		3,042 (2,311)	
リース資産	40	0		20	20	66
建設仮勘定		30	30			
有形固定資産計	3,768 (2,250)	61 (60)	414 (0) [166]	72	3,343 (2,311)	2,205
無形固定資産						
ソフトウェア	120	30		45	105	517
リース資産	16	43		12	47	49
その他	8	30	30	0	7	4
無形固定資産計	144	104	30	58	159	571

(注) 1 ( )内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により  
 行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2 「当期減少額」欄の[ ]内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7		0	7
賞与引当金	110	111	110	111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内1 4 5
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行(株) 同上
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりであります。 <a href="https://www.fujibo.co.jp/">https://www.fujibo.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |  |                 |                             |  |
|--|-----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                          | 事業年度<br>(第205期) | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月25日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類                                    | 事業年度<br>(第205期) | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月25日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 半期報告書<br>及び確認書   | 第206期中          | 自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 | 2025年11月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書  |                 |                             |  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |                 |                             | 2025年7月1日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 自己株券買付状況報告書  |                 |                             | 2025年6月4日<br>関東財務局長に提出。<br><br>2025年7月3日<br>関東財務局長に提出。<br><br>2025年8月5日<br>関東財務局長に提出。<br><br>2025年9月3日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

富士紡ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 拓也

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

生活衣料事業における固定資産の減損の兆候の有無	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、生活衣料事業において事業環境の変化に対応するため、体質改善に向けた構造改革を進めており、当連結会計年度を5期目とする中期経営計画においても引き続き構造改革を進めていくこととしている。当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産41,597百万円のうち、生活衣料事業における有形固定資産及び無形固定資産は1,612百万円である。</p> <p>当監査法人は上記の状況を踏まえ、生活衣料事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の有無に関し、画一的ではなく個々の状況に応じて判断されるものであり、経営者の恣意性が介入する余地があることから、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、生活衣料事業における有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の有無に関し、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産の回収可能価額を著しく低下させる事象の発生、若しくはその見込みの有無を把握するため、経営者への質問、及び各種議事録の閲覧を実施した。</li> <li>減損の兆候に該当する事象の有無を把握するため、独立のキャッシュ・フロー生成単位毎に、損益及びキャッシュ・フローの実績を入手し、減損の兆候の有無を検討した。</li> <li>減損の兆候に該当する時価の著しい下落の有無を把握するため、主要な有形固定資産について時価の著しい下落の有無を検討した。</li> </ul>

株式会社I P Mののれんの減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結損益計算書関係） 6 減損損失に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社I P M（以下、「I P M」という。）の株式取得時に計上したのれんについて、経営環境の変化等により買収時見込んだ事業計画を下回って推移していること、また、今後の業績動向等を踏まえ事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益の達成が困難であると判断したことから、減損損失600百万円を計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行った結果、減損損失の認識が必要であると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。また、回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値は、経営者が策定した事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、翌期の受注高・受注予定高、売上高成長率であり、これらには経営者の判断が含まれ、不確実性を伴う。また、使用価値の算定に用いる割引率については、算定に専門的な知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、I P Mののれんの減損を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、I P Mに係るのれんの減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者が策定した事業計画について、経営者等への質問を実施し、計画の策定方法を理解した。</li> <li>経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>事業計画における主要な仮定である翌期の受注高・受注予定高について理解するために経営者に質問するとともに、これらの仮定について、利用可能な外部データ又は計画の前提となった資料を入手し評価した。</li> <li>売上高成長率について、経済情勢や外部機関によるインフレ率予測と比較した。</li> <li>当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、のれんを含む資産グループの減損損失の測定に採用された使用価値の算定方法及び割引率について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士紡ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士紡ホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

富士紡ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 拓也

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士紡ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第206期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士紡ホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社 I P Mに係る関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、株式会社 I P M（以下、「I P M」という。）の株式について、実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損 7 8 0 百万円を計上している。</p> <p>I P Mに関する関係会社株式の取得価額は、取得時点における超過収益力を考慮して算定されている。</p> <p>関係会社株式の実質価額の著しい低下の判断にあたっては、当該実質価額に含まれる超過収益力の評価を行う必要があり、連結貸借対照表に計上されているのれんの評価と同様の経営者による見積りの要素が含まれるとともに、専門的な知識が必要となる。以上から、当監査法人は、I P Mに係る関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、I P Mに係る関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係会社株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。</li> <li>・ 実質価額の評価について、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社 I P Mののれんの減損」に記載されている監査手続を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。